

要望書集

父母連要望書(4)／第6ブロック会要望書(4)

1～3ブロック 若林(1) 池之上(1) 中里(1)

4ブロック 桜(1) 世田谷(1) 赤堤(1) 経堂(4) 松丘(2) 船橋(2) 桜丘(3) 千歳台(1)

5ブロック 給田(4) 烏山北(2) 上北沢(2) 芦花(2) 松沢(2) 武蔵丘(1) 八幡山(1)

烏山(1) 松原(1)

6ブロック 明正(6) 塚戸(2) 砧(2) 砧南(2)

7ブロック 二子玉川(2) 用賀(1) 瀬田(1) 京西(1)

8ブロック 奥沢(1) 東深沢(2)

(掲載順、括弧内は各要望書の頁数)

平成29年10月 1日

世田谷区長	保坂 展人 様
教育長	堀 恵子 様
教育政策部長	工藤 郁敦 様
生涯学習・地域・学校連携課長	土屋 雅章 様
子ども・若者部長	澁田 景子 様
児童課長	好永 耕 様

世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会

会長 伊藤 雅代

要 望 書

日頃より、学童クラブおよび新 BOP 事業にご尽力いただき、ありがとうございます。

私達、世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会(通称:父母連)は、世田谷区内の公立学童クラブと2つの自主運営クラブ(わんぱくクラブ・和光小学校)の父母会、および保護者OBによって構成されている団体で、世田谷区が、「東京で一番子育てしやすいまち」となるよう、学童保育の充実と質の向上のために活動しています。

世田谷区はH27年3月に「子ども・子育て 応援都市宣言」を宣言しました。宣言の中には、「(前略)子どもには、自分らしく、尊重されて育つ権利があります。(中略)大人は、子どもにとっていちばんよいことを選び、のびのびと安心して育つ環境をつくります。(中略)子どもと子育てにあたたかい地域社会を築きます。」とあります。

ここ数年で、世田谷区内の保育園待機児童問題および子どもに関わる制度の拡充されている事はおおいに喜ばしい事です。しかし学童保育クラブの現状にはまだ課題が残されている状況が続いております。

つきましては、下記のとおり要望致します。ご多忙とは存じますが、ご回答下さいますようお願いいたします。

記

1. 職員の定員数確保と質の確保について

ここ数年、学童クラブ登録児童数の急激な増加にも伴い、4月1日付けの加配非常勤職員の欠員が常態化しています。H29年度は、24人欠でのスタートと伺っております。H29年度の世田谷区立小学児童数は35,410人(前年比1,052人増)、学童登録数は5,716人(前年比452人増)

となっております。学童登録児童数の割合は16.1%(前年比1.2%増)となっております。今後の児童数および学童登録児童数の激増は必至であり、職員確保の問題は急務であります。職員の確保につきましては、数だけでなく質の確保の観点からもご考慮をお願いします。

子供たちの安全・安心な生活に責任を持つためには、専門的な知識・技術を備えた指導員が、継続的・安定的に子どもに関わる事が不可欠です。しかし現在、経験年数の長い指導員が少なく非常勤職員の離職率が25%と高い事から、常勤職員への負担の増加および指導員の技術伝承や次世代の育成の観点からも困難が生じています。特に常勤職員の単数配置の学童クラブでは、相談フォロー体制含め、質の維持できる体制となっているかの検証が必要と考えます。職員の確保につきましては、指導員の実態を把握した上で、処遇改善や予算措置も含めて十分検討し、数、質の両面からの確保をするようにしてください。

2. 大規模学童クラブに対する児童保育の充実の考え方について

「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例」では、「一の支援の単位を構成する利用者の数は、おおむね40人以下とする」となっています。現在40人をひとつの単位として見守っているとの事ですが、学童保育児童とBOP児童が実質同じエリアで遊んでいる事や、職員数不足もあり、実態がわかりにくくなっています。

「放課後児童クラブ運営指針」にある支援の単位の意義「子どもが相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたりできる規模」の理念を踏まえ、学童クラブ内をおおむね40人以下単位に分割するなど、学童保育固有の役割を明らかにし、学童保育の生活の質が保障されるような枠組みの検討及び対策を立ててください。

また学校図書館司書業務委託に関しましては、対策の一環として、学校および指導員、保護者の声を聴きながら進めていく事を期待します。

3. 厚労省「放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準」世田谷区「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」、「放課後児童クラブ運営指針」への準拠について

現行の公設・公営・職員体制で児童の育成に責任をもった学童クラブ(新 BOP 学童クラブ)の機能の維持を引き続きお願いします。また児童福祉法および法の規定に基づき運営に関する最低基準を定められた「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」には「対象は、小学校に就学している児童(後略)」と明記されております。「放課後児童クラブの基準に関する専門委員会報告書」でも6年生までの受け入れ義務ではないが、「市町村は、利用希望を把握した上で、必要な者が支援を受けられるよう提供体制の整備を進めていく責務がある」としています。条例および指針を準拠するようにお願いします。

特に、運営指針は学童保育の役割をしっかり示した内容になっており、これらに則り、学童保育に

通い続ける事を必要としている高学年がいる実態の把握および、対象学年を6年生まで拡充することにより、BOPのお弁当問題をはじめ諸問題がかなり解決できると考えます。

4. 利用料について

子ども子育て支援新制度のもと、市区町村事業と位置付けられましたので、利用料の収支につきましては、引き続き各保護者にわかりやすいように公開をして、利用者の学童保育への理解が進み、納得できるようにしてください。

5. 新BOP安全対策マニュアル策定後の利用・実施状況について

各クラブでの安全対策の実施状況は、各学童クラブにより対応がまちまちになっております。各クラブで安全対策の実施目標を毎年立て実施し、問題点を行政側と保護者で共有し、学校と連携して解決することで、安全対策が図れると考えます。学校と新BOPでの連絡がほとんどなく、児童館経由または父母経由となっているところもあります。また各校でまちまちとなっているマニュアルの公開や基本的な行動については、保護者に周知徹底するようにしてください。

(1) 避難訓練の充実

学校およびPTAとの連携が必要なケース(たとえば登校中、学校休業日学童児のみ登校、放課後でも高学年は授業中で低学年はBOP・学童クラブ利用中、土曜日で遊び場開放日)等も考慮し、児童の身の安全確保や出席児童の確認、安全な場所への誘導の訓練、職員の訓練も重要です。

(2) 学校・地域との連携を行い、防災用具・備蓄食料の確保

大規模災害の場合は近所の学童児の保護者の引き取りも可能としたり、保護者間や町内会との連携も考慮した柔軟な対応を検討し、学校内で安全かつ安心して過ごせるように、飲食料確保を含めた非常時の対策を具体的に明示してください。

(3) 保護者との連絡方法の改善

大規模災害の場合は電話が使えないことは先の震災ではっきりしています。保護者との連絡について、インターネットを活用したサービスを利用する等複数の手段を確保してください。ホームページの活用についての検討状況をご教示ください。

例えば、学校防災メールシステムにおいては、学童クラブの情報を必ず入れてもらう、もしくは学童単独の情報として発信してもらえるように、学校側との連携した取り組みをお願いします。

(4) 事故や病気、慢性疾患による対応も基本的な考え方を保護者に配布してください。

6. 要配慮児童の対応や設備改善の継続について

利用制限の撤廃を含め要配慮児童対応を今後も継続してください。設備面についても、バリアフリー化や要配慮児童に限ったことではありませんが、トイレの洋式化の推進をお願いします。

「生活の場」に要配慮児童がいることは、配慮を要しない児童にとっても社会上有益です。

また、校舎改築等時には、なるべく早期に父母会に対して設計図面等を提示して、意見を聴取する等の配慮をお願いします。

7. 職員が安心して働ける雇用環境と研修の充実について

職員の雇用環境に制限があると、児童への対応が疎かになりかねません。継続して安心して働きたくなるような雇用環境向上を引き続き図ってください。また、要配慮児童の理解のための研修に加えて、児童の安全対策に関わる研修もさらに拡大・充実してください。

都道府県で実施されている放課後児童クラブ認定資格研修への対応の状況もご教示をお願いします。

以上

平成 29 年 10 月 1 日

世田谷区長 保坂 展人 様
教育長 堀 恵子 様
教育政策部長 工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長 土屋 雅章 様
子ども・若者部長 澁田 恵子 様
児童課長 好永 耕 様

世田谷学童保育クラブ部父母連絡会 第六ブロック会
第六ブロック会代表 山中、吉岡
砧小父母会長 中村 和昭
砧南小連絡係代表 浜田 薫
千歳小父母会代表 清水 権子
塚戸小父母会総務 山口ほだか
明正小父母会長 西山 欣男
山野小父母会共同代表 佐野間陽子 平塚美香

要 望 書

日頃より学童クラブ事業に御尽力下さり、誠にありがとうございます。

さて、世田谷区学童クラブ父母連絡会（以下父母連）に加入しております砧小学校、砧南小学校、千歳小学校、塚戸小学校、山野小学校および明正小学校の各学童保育クラブ父母会により構成されております父母連第六ブロック会では、その構成校の多くがいわゆる大規模校であり、大規模校ならではの共通する問題や第六ブロック地域で共通する問題に対して日頃から情報交換を行い、各学童保育クラブのよりよい環境を整えるために、連携して活動しております。

今般、平成 30 年度の予算編成に際して、本ブロック会からの要望も反映いただきたく、下記の通り要望事項を取りまとめました。いずれも過去数年来、繰り返しお願いしている内容ですが、学童クラブの健全な育成のために、ご検討、ご回答いただけますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 常勤職員の増員・職員配置基準を下げて下さい

常勤職員の皆様の日々のご尽力には、誠に感謝しております。しかしながら、新 BOP 登録児童数が増加傾向にある中、第六ブロックでは常勤職員数が基準を下回っている学校も見受けられます。職員配置数を満たしている学校についても、規模の拡大のみならず、ニーズが多様化している結果、常勤職員の皆様にとっての負担が極端に高くなっている現状です。

新 BOP 運営基準では、常勤職員数は学童クラブ登録児童数により決定するしくみとなっており、学童クラブに登録していない新 BOP 登録児童の人数は勘案されておられません。また年度途中で学童クラブ登録児童数が増加しても、年度開始時点で決定された常勤職員に対して増員はありません。学校保護者会等のイベント時や長期休暇期間等、児童数が急増する時には、児童への指導やトラブル対応が行き届かないことがあるなど、いつ事故が起きてもおかしくない状態に、父母は勿論、職員の方々も日々不安を感じております。

また、大規模校に特徴的な問題である BOP 室のスペース不足は、各学童クラブが学校側と連携して、教室や空きスペースをお借りして何とか工夫を図っていると承知しておりますが、複数ある BOP 室が離れてしまうなど、子どもの安全・健全にとって必ずしも適切ではない環境に陥っている状況に加え、職員不足により、満足に外遊び等をさせる環境にない状況にもあります。

第六ブロックの学区域では、現在も宅地、マンション開発が進んでおり、保育園も増設されるため、今後も新 BOP、学童クラブの登録児童増加が見込まれています。つきましては、今一度、職員配置基準を引き下げて児童数あたりに対する常勤職員数を増員し、新 BOP の大規模化にも対応できる体制の整備をお願い申し上げます。

2. 事務局長の権限で使える通信手段を確保するなど、学童クラブとの連絡手段を整備して下さい

現在、学童クラブと保護者の連絡手段は、電話（および留守番電話）、FAX、連絡帳の 3 つに限られています。日常の連絡手段（休み、帰宅時間、お迎えの有無など）としては、この 3 つでやり取りをしていますが、災害時や最近の不審者の通報時の連絡手段としては電話および FAX は一回線であるため適さないと思われます。現在は小学校においても E メールが活用されるようになってきました。

学童クラブにおいても、事務局長権限で使える E メールでの連絡が可能となれば災害時や不審者の通報だけでなく、ゲリラ豪雨などの一時的な緊急時における一斉連絡が可能となり、職員の皆様にとっては負担軽減、保護者にとっては安全につながると思われます。学童にインターネット回線を引くのが難しい場合もあるとは思いますが、各学童クラブに携帯電話を 1 つ設置するなどの対応も可能かと思えます。

また、昨年度も同じ要望を上げさせて頂いております。ご回答では、新しい対応となった際は保護者に連絡をいただけるとありました。昨年度からのご対応の進み具合につきましても併せてお教え頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

3. 開所・閉所時間を8時から19時までに拡大して下さい。

おかげさまで開所・閉所時間は以前よりそれぞれ15分拡大継続頂きありがとうございます。しかしながら、その拡大時間は、多くの保護者の勤務場所・勤務時間の実態からして未だ十分ではありません。「小1の壁」という言葉があるように保育園から小学校に上がった際のギャップに戸惑いを感じたり、仕事への支障が生じる保護者もおります。保育園とは異なりお迎えが義務ではないものの、特に冬場など早くに暗くなる季節などは児童の安全確保の観点より、お迎えに行きたいと思いつつ、都心の職場勤務でも閉所時間には到底間に合わず、やむを得ず児童が一人で帰り、家で待っているのが現状です。また、学童を利用する家庭の中には保育園児を持つ家庭もあります。現在の世田谷区の認可保育園は7時15分から19時15分までの保育が可能ではありますが、学童の開所時間の方が短いため、多様な働き方に対応できない家庭も多くあります。経済的事由により、学童保育育成時間を超えて就労を余儀なくされている家庭もあると思われまます。昨今、不審者情報が多発し、子どもを巻き込んだ想像しえない犯罪が多発するなか、未来ある子どもたちの安全確保ならびに経済的事由によりやむを得ず長時間の就労を行なっている家庭が安心して子育てができるよう、開所を8時から、閉所は19時までの育成時間拡大を要望いたします。

4. 学童クラブの保育対象を高学年までに拡大して下さい。

児童福祉法の「放課後児童健全育成事業」の対象となる高学年児童についても、国の基準および指針に近づけるようお願い致します。昨年度のご回答で、放課後という意味では高学年についてはBOP利用で十分、という意見を頂きましたが、特に長期休暇中は、高学年とはいえ、一日中一人で過ごすことは子どもの安全、精神的な負担などさまざまな不安があります。また、BOP利用では職員が入室有無を管理しない、昼食時には一時帰宅しなければならないなど就労等により日中の養育ができない家庭においては対応が難しい状況があり、保護者の就労環境により、昼食のための一時帰宅時に家庭内で養育できない家庭では、家庭で一人昼食をとらせざるを得ない状況も発生いたします。

昼食時に、子どもを一人で歩いて帰らせ、家で待たせることは、安全面などさまざまな不安要素があります。第六ブロックに所属する学校は、学区域が広範囲になっており、通学路中には、人の目が届きにくいところ、交通量が多い場所等、危険な箇所も多く存在します。

高学年が利用するとなると、現状では、スペース不足、指導員不足の問題が生じると思いますが、設備の充実や職員の補充を考慮しつつ、高学年でも希望者全員が学童クラブを利用できるようご対応をお願い申し上げます。

5. 区職員の各新BOPへの視察時に保護者も同行させていただく等、各学童クラブの問題点を共に共有できる機会を作して下さい。

日頃から職員の皆様にはご尽力頂き大変感謝をしております。学童クラブにおいて子どもたちが安全でよりよい環境で過ごすために、毎年、各校から学童クラブ運営に関しまして、ハード面並びにソフト面からの要望を行なっております。同時に毎年行なわれている懇談会において、学童保育クラブ父母連絡会とも直接意見交換を行なっております。一方で、要望書の文面だけでは、保護者が本当に緊急を要すると考え対応をお願いしたい「緊急事案」、あるいは緊急時案に次いでご対応をお願いしたい「重要事案」等をお伝えすることは難しい状況があると認識しております。また、要望に挙げているいくつかの項目は、直接現場の状況をお示ししながらご説明することにより共通の認識を得られる事案も含んでおります。我々第六ブロック会といたしまして上記「緊急時案」および「重要事案」を現状に即した形で区にご認識いただき、限られた予算の中で効率的な予算措置をいただくため、ブロック会所属の学童が抱える問題点につきまして、区との意見交換において認識を共有し、対策につきまして建設的な議論を行えればと考えております。

区の担当課の職員の皆様はお忙しい中、各新BOPへの視察等により現状の把握にご尽力いただいていると伺っております。出来る限り、区と学童、子どもと保護者という区別なく現状認識を共有し、対策につきまして建設的な議論を行なえるよう、例えば担当課の職員の皆さまの各新BOPへの視察時に保護者も同行させていただく機会を設定いただくなど、各父母会と現状を共に理解出来る機会を作って頂けるようお願い申し上げます。

以上

平成29年10月 1日

世田谷区長	保坂 展人 様
教育長	堀 恵子 様
教育政策部長	工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長	土屋 雅章 様
子ども・若者部長	澁田 景子 様
児童課長	好永 耕 様

世田谷区立若林小学校学童クラブ父母会
会長 柳 ゆき

要 望 書

日頃より、学童クラブおよび新 BOP 事業にご尽力いただき、ありがとうございます。
私達、若林小学校学童クラブ父母会として子どもたちの放課後また長期休暇中の安全また健やかな成長な場として現在の課題について協議いたしました。

つきましては、下記のとおり要望致します。ご多忙とは存じますが、ご回答下さいますようお願いいたします。

記

1. 4年生からの長期休暇中のお弁当について

ここ数年、学童クラブ登録児童数の急激な増加にも伴い4年生以降も学童クラブ継続希望の声が多くあがり、実際に継続する登録児童も存在しますが、当校は在籍児童が多く現在の BOP 室のキャパシティ・指導員数では全希望者に対応出来ないのも現実問題です。

世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会(父母連)の要望書の3. でも BOP お弁当問題に触れられていますが学童クラブの現在の規定としてお昼は一度、自宅に戻り昼食後 BOP に参加という規定になっています。学童期の多感な時期の長期休暇にお昼をひとりで食べる状況を保護者として対応できないのかと下記の通り協議しました。

学童卒業後の4・5・6年生の長期休暇中のお弁当と昼食スペースの提供を要望します。大人の見守りが必要になりますので保護者や普段、学校行事などでご協力頂いている近隣のお年寄りの方たちとボランティアと一緒に昼食を食べ掃除・片付けなど行う体制を学童保育指導員の方々にご協力頂きながら保護者、地域で整えていくことが、このお弁当問題の対策の一環として期待できるものと考えております。子どもたちの心豊かな時間になる事を切に願っております。

2. 図書室の利用について

若林小学校は図書館司書が在籍しており夏季休暇中・土曜日は学童クラブの子どもたちも利用出来る事になっていますが、平日は学童職員の配置が出来ないため利用不可となっております。放課後の図書館利用により、悪天候の日や学童の部屋にすし詰め状態といった環境の解消にも繋がるものと期待しております。

その為にも職員の補充等環境を整えていくことを希望します。

以上

平成 29 年 10 月 11 日

世田谷区長	保坂 展人 様
教育長	堀 恵子 様
教育政策部長	工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長	土屋 雅章 様
子ども・若者部長	澁田 景子 様
児童課長	好永 耕 様

世田谷区立池之上小学校新 BOP 学童クラブ父母会

要 望 書

日頃より、学童クラブおよび新 BOP 事業にご尽力いただき、ありがとうございます。池之上小学校新 BOP 学童クラブ父母会からの要望は以下の通りです。どうぞよろしく願いいたします。

記

1.父母連より提出されている要望書を支持します

父母連より世田谷区に提出される要望書に記載されている各項目内容(父母連要望書をご参照ください)を池之上小学校新 BOP 学童クラブ父母会としても支持し、同様に要望いたします。

また、池之上小学校新 BOP 学童クラブの状況を鑑み、池之上小学校新 BOP 学童父母会として、以下、個別に要望いたします。

2.池之上小学校からの要望

現在、新 BOP 学童クラブの終了時刻が6時15分となっておりますが、その時間までに親が仕事および何らかの事情で帰宅できない場合も少なくありません。そのため、6時15分以降、可能であれば7時頃まで、子供が安心して過ごせる公的な居場所(図書館や青少年会館など)を学童保育施設近隣に区で確保していただくことはできないでしょうか。働く親が増加している昨今の事情を鑑み、今後のご検討を期待致します。

以上

平成29年10月1日

世田谷区長
教育長
教育政策部長
生涯学習・地域・学校連携課長
子ども・若者部長
児童課長

保坂 展人 様
堀 恵子 様
工藤 郁淳 様
土屋 雅章 様
澁田 景子 様
好永 耕 様

中里小新 BOP 学童クラブ父母会
会長 根東 亜貴子

新 BOP 事業に関する要望書

平素は、学童クラブおよび新 BOP 事業にご尽力いただき、ありがとうございます。

下記の通り、新 BOP 事業に関しまして要望をさせていただきます。

ご多忙とは存じますが、何卒宜しく願い申し上げます。

記

1. 世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会より提出されております要望書を支持します。

世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会より世田谷区に提出されております要望書を
中里小新 BOP 学童クラブ父母会 としても支持し、同様に要望いたします。

以上

平成29年10月1日

世田谷区長
教育長
教育政策部長
生涯学習・地域・学校連携課長
子ども・若者部長
児童課長

保坂 展人 様
堀 恵子 様
工藤 郁淳 様
土屋 雅章 様
澁田 景子 様
好永 耕 様

桜小学校学童クラブ父母会
会長 松瀬 舞

要望書

学童におけるアレルギーのある児童へのおやつ対応について

(1) 今年度からアレルギーに関係なくアレルギー対応が必要な児童は、一律一般児童のおやつメニューと別のメニュー対応となりました。そのため、一版児童用のメニューに含まれるおやつで、アレルギーを持っていても食べられるのに、食べさせてもらえない子供が出てきています。

昨年までの対応で不都合を感じている人がいたのでしょうか。対応を変更した経緯・理由について説明をお願いします。

(2) 学童おやつのアレルギー児童対応については、統一のメニューからコンタミネーションの有無も含めて各児童の親がアレルギーを確認し、個別に食べられるものと食べられないものを判断できるようにして下さい。

平成 29 年 9 月 20 日

世田谷区長
教育長
教育政策部長
生涯学習・地域・学校連携課長
子ども・若者部長
児童課長

保坂 展人 様
堀 恵子 様
工藤 郁淳 様
土屋 雅章 様
澁田 景子 様
好永 耕 様

世田谷区立世田谷小学校 新 BOP 学童クラブ父母会
会長 指田 明美

要望書

平素より、学童クラブ及び新 BOP 事業を通した子どもたちの放課後の充実にご尽力いただき感謝申し上げます。

私たちは、世田谷小学校の学童クラブに籍を置く児童の保護者です。

この度、平成 30 年度(2018 年)年度の予算編成に向けて、学童クラブ事業等更なる充実を願い、父母会連絡会の要望書に基づき、下記の通り要望いたします。

記

【1】父母連要望書の1. 2. に同じ。

追記:世田谷小学校は仲良し学級があり、今年度も高学年2人以上在籍に対しての職員数が足りていない状態で、来年も要配慮児童数が同じ状態が予想されますので、職員数を確保して頂きたいです。

追記:現在は学童クラブ児童の定員数を設けておらず、働く親が増えている昨今、大変ありがたく思っておりますが、学童クラブ入会希望の児童数が年々増加する事が予想されますので、今から職員数と場所の確保を準備して頂きたいです。確保が出来ない理由で定員入会制度を設けるというような事は避けて頂きたいです。

【2】父母連要望書の3.に同じ。

追記:対象学年を6年生まで、段階的にでも良いので拡充して頂きたいです。

【3】父母連要望書の5-(3)に同じ。

【4】父母連要望書の7.に同じ。

以上

世田谷区長
教育長
教育政策部長
生涯学習・地域・学校連携課長
子ども・若者部長
児童課長

保坂 展人 様
堀 恵子 様
工藤 郁淳 様
土屋 雅章 様
澁田 景子 様
好永 耕 様

世田谷区赤堤小学校学童保育クラブ父母会連絡会

要望書

父母連要望書の全て(1~7まで)に賛同致します。

以下は、赤堤小学校学童保育クラブ父母会として具体的につかんだ実態と要望です。

記

1. 職員の定員数確保と質の確保について

○4月時点ですでに、指導員の欠員があるという状況はやめてほしい。

○退職による欠員も速やかに補充をお願いしたい。

2. 大規模学童クラブに対する児童保育の充実の考え方について

○赤堤は毎月 80 人前後の児童が在籍しているが、敷地が狭く、部屋をのぞくと子どもたちでギュウギュウ詰めになっている印象。

○子どもが「(人が) たくさんいるから落ち着かない」「つまらない」と言っている。

○保育所などは、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準が定められているが、学童については基準がない。厚労省が(学童について)「1人あたりおおむね1.65㎡以上が望ましい」と述べているが、「安全で安心した居場所」にするためには面積基準も定めてほしい。

5. 新BOP安全対策マニュアル策定後の利用・実施状況について

「子どもが学童に来ていないと連絡があり、慌てて探したところ、学校でお残りさせられていた」など、学校と学童での日常的なやりとり(月1回、学校と学童で打ち合わせはしている)をお願いしたい。

6. 要配慮児童の対応や設備改善の継続について

○窓のない部屋があり、ノロウイルスが発生した場合、二次被害が出るのではと心配。また、手洗い場がトイレしかないというのも疑問。

○子どもが学童のトイレは古くて和式しかないので入りたくない、いつもトイレを我慢して帰宅する。トイレを洋式にするなどきれいに整備してほしい。

以上

平成29年10月 1日

記

世田谷区長	保坂 展人 様
教育長	堀 恵子 様
教育政策部長	工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長	土屋 雅章 様
子ども・若者部長	澁田 景子 様
児童課長	好永 耕 様

経堂小学校学童クラブ父母会
会長 鈴木 伸子

要 望 書

日頃より、学童クラブおよび新 BOP 事業にご尽力いただき、ありがとうございます。
私達、経堂小学校学童父母会は世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会の要望に賛同いたします。
ご多忙とは存じますが、ご回答下さいますようお願いいたします。

世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会

会長 伊藤 雅代

要 望 書

日頃より、学童クラブおよび新 BOP 事業にご尽力いただき、ありがとうございます。
私達、世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会(通称:父母連)は、世田谷区内の公立学童クラブ
と2つの自主運営クラブ(わんぱくクラブ・和光小学校)の父母会、および保護者OBIによって構成
されている団体で、世田谷区が、「東京で一番子育てしやすいまち」となるよう、学童保育の充実
と質の向上のために活動しています。

世田谷区はH27 年 3 月に「子ども・子育て 応援都市宣言」を宣言しました。宣言の中には、
「(前略)子どもには、自分らしく、尊重されて育つ権利があります。(中略)大人は、子どもにとって
いちばんよいことを選び、のびのびと安心して育つ環境をつくります。(中略)子どもと子育てにあ
たたかい地域社会を築きます。」とあります。

ここ数年で、世田谷区内の保育園待機児童問題および子どもに関わる制度の拡充されている
事はおおいに喜ばしい事です。しかし学童保育クラブの現状にはまだ課題が残されている状況
が続いております。

つきましては、下記のとおり要望致します。ご多忙とは存じますが、ご回答下さいますようお願い
いたします。

1. 職員の定員数確保と質の確保について

ここ数年、学童クラブ登録児童数の急激な増加に伴い、4 月 1 日付けの加配非常勤職員の
欠員が常態化しています。H29 年度は、24人欠でのスタートと伺っております。H29 年度の世田
谷区立小学児童数は35,410人(前年比1,052人増)、学童登録数は5,716人(前年比452人増)
となっており、学童登録児童数の割合は16.1%(前年比1.2%増)となっています。今後の児童数
および学童登録児童数の激増は必至であり、職員確保の問題は急務であります。職員の確保に
つきましては、数だけでなく質の確保の観点からもご考慮をお願いします。

子供たちの安全・安心な生活に責任を持つためには、専門的な知識・技術を備えた指導員が、
継続的・安定的に子どもに関わる事が不可欠です。しかし現在、経験年数の長い指導員が少なく
非常勤職員の離職率が25%と高い事から、常勤職員への負担の増加および指導員の技術伝承
や次世代の育成の観点からも困難が生じています。特に常勤職員の単数配置の学童クラブでは、
相談フォロー体制含め、質の維持できる体制となっているかの検証が必要と考えます。職員の確
保につきましては、指導員の実態を把握した上で、処遇改善や予算措置も含めて十分検討し、
数、質の両面からの確保をするようにしてください。

2. 大規模学童クラブに対する児童保育の充実の考え方について

「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例」では、「一の支
援の単位を構成する利用者の数は、おおむね40人以下とする」となっています。現在40人をひ
とつの単位として見守っているとの事ですが、学童保育児童とBOP児童が実質同じエリアで遊ん
でいる事や、職員数不足もあり、実態がわかりにくくなっています。

「放課後児童クラブ運営指針」にある支援の単位の意義「子どもが相互に関係性を構築したり、1
つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係
を築いたりできる規模」の理念を踏まえ、学童クラブ内をおおむね40人以下単位に分割するなど、
学童保育固有の役割を明らかにし、学童保育の生活の質が保障されるような枠組みの検討及び
対策を立ててください。

また学校図書館司書業務委託に関しましては、対策の一環として、学校および指導員、保護者
の声を聴きながら進めていく事を期待します。

3. 厚労省「放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準」世田谷区「世田谷区放
課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」、「放課後児童クラブ運営指針」
への準拠について

現行の公設・公営・職員体制で児童の育成に責任をもった学童クラブ(新 BOP 学童クラブ)の
機能の維持を引き続きお願いします。また児童福祉法および法の規定に基づき運営に関する最
低基準を定められた「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条
例」には「対象は、小学校に就学している児童(後略)」と明記されております。「放課後児童クラ
ブの基準に関する専門委員会報告書」でも6年生までの受け入れ義務ではないが、「市町村は、
利用希望を把握した上で、必要な者が支援を受けられるよう提供体制の整備を進めていく責務が
ある」としています。条例および指針を準拠するようお願いします。

特に、運営指針は学童保育の役割をしっかりと示した内容になっており、これらに則り、学童保育に通い続ける事を必要としている高学年がいる実態の把握および、対象学年を6年生まで拡充することにより、BOPのお弁当問題をはじめ諸問題がかなり解決できると考えます。

4. 利用料について

子ども子育て支援新制度のもと、市区町村事業と位置付けられましたので、利用料の収支につきましては、引き続き各保護者にわかりやすいように公開をして、利用者の学童保育への理解が進み、納得できるようにしてください。

5. 新BOP安全対策マニュアル策定後の利用・実施状況について

各クラブでの安全対策の実施状況は、各学童クラブにより対応がまちまちになっております。各クラブで安全対策の実施目標を毎年立て実施し、問題点を行政側と保護者で共有し、学校と連携して解決することで、安全対策が図れると考えます。学校と新BOPでの連絡がほとんどなく、児童館経由または父母経由となっているところもあります。また各校でまちまちとなっているマニュアルの公開や基本的な行動については、保護者に周知徹底するようにしてください。

(1) 避難訓練の充実

学校およびPTAとの連携が必要なケース(たとえば登校中、学校休業日学童児のみ登校、放課後でも高学年は授業中で低学年はBOP・学童クラブ利用中、土曜日で遊び場開放日)等も考慮し、児童の身の安全確保や出席児童の確認、安全な場所への誘導の訓練、職員の訓練も重要です。

(2) 学校・地域との連携を行い、防災用具・備蓄食料の確保

大規模災害の場合は近所の学童児の保護者の引き取りも可能としたり、保護者間や町内会との連携も考慮した柔軟な対応を検討し、学校内で安全かつ安心して過ごせるように、飲食料確保を含めた非常時の対策を具体的に明示してください。

(3) 保護者との連絡方法の改善

大規模災害の場合は電話が使えないことは先の震災ではっきりしています。保護者との連絡について、インターネットを活用したサービスを利用する等複数の手段を確保してください。ホームページの活用についての検討状況をご教示ください。

例えば、学校防災メールシステムにおいては、学童クラブの情報を必ず入れてもらう、もしくは学童単独の情報として発信してもらえるように、学校側との連携した取り組みをお願いします。

(4) 事故や病気、慢性疾患による対応も基本的な考え方を保護者に配布してください。

6. 要配慮児童の対応や設備改善の継続について

利用制限の撤廃を含め要配慮児童対応を今後も継続してください。設備面についても、バリアフリー化や要配慮児童に限ったことではありませんが、トイレの洋式化の推進をお願いします。「生活の場」に要配慮児童がいることは、配慮を要しない児童にとっても社会上有益です。また、校舎改築等時には、なるべく早期に父母会に対して設計図面等を提示して、意見を聴取する等の配慮をお願いします。

7. 職員が安心して働ける雇用環境と研修の充実について

職員の雇用環境に制限があると、児童への対応が疎かになりかねません。継続して安心して働きたいとなるような雇用環境向上を引き続き図ってください。また、要配慮児童の理解のための研修に加えて、児童の安全対策に関わる研修もさらに拡大・充実してください。

都道府県で実施されている放課後児童クラブ認定資格研修への対応の状況もご教示をお願いします。

以上

平成29年9月30日

世田谷区長 保阪 展人 様
教育長 堀 恵子 様
教育政策部長 工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長 土屋 雅章 様
子ども・若者部長 澁田 景子 様
児童課長 好永 耕 様

松丘小学校新BOP学童クラブ父母会
会長 柳下 留美子

松丘小学校新BOP学童クラブ 要望書

日頃より、学童保育事業および新BOP事業にご尽力いただきありがとうございます。

松丘小学校新BOP学童クラブでは、事務局長はじめ指導員の方々が安全かつ子どもたちの自主性・社会性を育むよう工夫を様々に凝らし、遊びを通じた生活指導にご努力いただいていること、重ねて感謝いたします。

共働き家庭等が増加するなか、子どもや家族の生活を支える場として学童保育の役割が大きく、量的・質的拡充を求める保護者の願いは変わらず高い状態にあります。下記の通り要望をとりまとめましたので、提出させていただきます。是非、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

要望1 育成時間を拡大してください。

開所・閉所時間が15分ずつ拡大となり、大変便利になりました。しかしながら、まだまだ多くの保護者の勤務地や勤務時間の実態を鑑みると十分とは言えません。小学生とはいえ、低学年時期や日の入りの早い冬季は安全確保の観点からお迎えに行きたいと思いつつ、閉所時間に間に合わない現状があります。また、学校の休暇期間中・一日育成日の開所時間が学校登校時間より遅いため、就業時刻に間に合わない、その為子どもが一人で開所まで外で待つ等の状況が発生しております。が、安全の為その行為は本来学童からは固く禁じられております。利用者の実態に則した育成時間の拡大をご検討願います。当父母会では開所は8:00、閉所は18:30を要望いたします。

要望2 長期休暇中の弁当購入システム構築と冷蔵庫設置を要望いたします。

長期休暇中は自宅からお弁当を持参しますが、夏季は食中毒の不安があります。希望者について、お弁当を購入できるシステムの構築と、持参するお弁当用の冷蔵庫の設置を希望します。

要望3 緊急時の連絡体制の構築をして下さい。

災害時は引き取りがあるまで、学童クラブで指導員が児童と待機していただけるということで心強いのですが、電話連絡が取れない状況下では情報配信があるだけで大変安心できます。ぜひ、BOP利用中の災害発生時における保護者向け一斉メール配信体制の構築を要望いたします。

要望4 利用スペースを拡充してください。

学童登録児童数約150名、BOPは全校生徒800人超に登録を奨励という状況で、4月入学時期や保護者会の日などは大変混雑した状況になっています。怪我やトラブルの発生を防ぐために、

引き続き学校と連携し、状況に合わせて教室を活用するなど、スペースの拡充を要望いたします。

要望5 新BOP職員の労働環境の整備をお願いします。

学童クラブの量的・質的拡充の実現のために、第一線で子どもと関わる職員が安心して仕事を続けていけるよう、労働条件の改善や研修の実施、長期勤続しやすい仕組み作りなど労働環境の整備を要望いたします。

以上5項目について要望いたします。

ぜひ、向きなご検討とご回答をいただけますようお願い申し上げます。

以上

平成29年10月 1日

世田谷区長 保坂 展人 様
教育長 堀 恵子 様
教育政策部長 工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長 土屋 雅章 様
子ども・若者部長 澁田 景子 様
児童課長 好永 耕 様

船橋小学校新BOP学童クラブ父母会
会長 稲葉 理恵

船橋小学校新BOP学童クラブ 要望書

日頃より、学童クラブ事業及び新BOP事業の充実と発展にご尽力頂きありがとうございます。また、船橋小学校新BOP学童クラブでは、事務局長はじめ職員の皆様により、安全で楽しい学童クラブの運営にご努力を頂いておりますこと、重ねて感謝申し上げます。

当父母会では、世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会(通称:父母連)が今年度提出する要望書に賛同致しますが、特に第1項及び第5項につき、以下の通り強く賛同・要望致しますので、ご高配の程よろしくお願ひ申し上げます。

記

①

【父母連の要望書の対象箇所】

1. 職員の定員数確保と質の確保について

【当父母会の要望】

A) 学童の利用時間拡大

まずは目下の課題である学童登録児童数の激増や非常勤職員の離職への対応を最優先に職員の定員数および質の確保をすることには賛同いたしますが、学童の利用時間拡大(特に18時15分以降)も視野に入れた取り組みをお願いいたします。18時15分までに保護者が帰宅できる家庭や民間学童を利用できる家庭もあり、全ての家庭が要望かつ利用するものではありませんが、そういった環境に無い家庭にとっては、放課後に低学年児童が安全・安心して過ごすことのできる場の確保は非常に深刻な問題です。児童および保護者の不安を少しでも解消すべく、学童利用時間の拡大も視野に入れた職員の確保をお願いいたします。

②

【父母連の要望書の対象箇所】

5. 新BOP安全対策マニュアル策定後の利用・実施状況について

(2) 学校・地域との連携を行い、防災用具・備蓄食料の確保

(3) 保護者との連絡方法の改善

【当父母会の要望】

A) 災害時連絡体制の整備

世田谷区ではメールやツイッターを活用した緊急情報の発信体制が整備され、災害時の被害状況等の広範な情報は入手することが可能となっておりますが、災害時に児童の保護者が最優先で欲する情報は、児童の安否や利用する学童の被害状況に尽きます。このような個別かつ膨大な情報を緊急時に集約するには時間を要するため、世田谷区が整備する上記手段ではタイムリーかつ的確な情報提供・収集は難しいと思料されます。その対策については、父母連が要望書で挙げるものの他、例えば、各学童を主体とする情報発信や各学童と保護者間での連絡体制の整備なども有効と考えられ、災害時に実効性の高い連絡体制の整備を推し進めて頂くようお願いいたします。

B) 災害時備蓄品の確保

災害時に防災用具や非常用飲食物が全ての児童に行き渡るためには、学童で独自に確保することが望ましいですが、学校や地域との協同も視野に、まずは備蓄品の確実な確保をお願いいたします。

以上

平成 29 年 9 月 30 日

世田谷区長	保坂 展人 様
教育長	堀 恵子 様
教育政策部長	工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長	土屋 雅章 様
子ども・若者部長	澁田 景子 様
児童課長	好永 耕 様

世田谷区立桜丘小学校 新 BOP 内学童クラブ父母会
会長 村上 絢子 ※

要望書

日頃より、学童クラブ及び新 BOP 事業にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、新年度の予算編成に向け、以下の要望を致します。

ご多忙とは存じますが、何卒、ご配慮のほど宜しくお願い致します。

記

1、終了時間延長および、長期休暇中の開始時間

新 BOP 学童クラブの利用時間は、放課後から午後 6 時 15 分となっております。都内勤務者の平均通勤時間は約 58 分(不動産調べ)を要しており、桜丘小の就労する父母の通勤時間においても、1 時間前後を要している方は少なくありません。午後 6 時 15 分までに子供を迎える為には、午後 5 時 15 分前後には職場を離れなければなりません。実際には、時短勤務申請や外回り外勤からの直帰などイレギュラーな勤務対応でやりくりしたり、正社員からパートタイム勤務に変更をするケースなどもあります。このことにより収入が減少することにもなるなど、大変厳しい現実があります。そこで、最長で午後 7 時までの終了時間の延長を要望したいと思います。【昨年度、要望事項】

夏休みなどの長期休業中は、午前 8 時 15 分から午後 6 時 15 分となっております。この時間設定は関係者のご尽力により、開始 15 分と終了 15 分の合計 30 分の延長がなされた経緯があると伺っております。しかしながら、働きながら子育てする家庭の実情と受入時間にまだまだかい離が存在します。大半の勤務形態は始業午前 9 時が一般的です。通勤時間を考慮した受入時間の設定として、午前 8 時とする更なる延長へのご検討と改善を要望致します。【昨年度、要望事項】

また、学級閉鎖や台風等の休校日の受け入れ時刻は現在午前 9 時 35 分となっておりますが、長期休業時よりも 1 時間 20 分遅く、付き添い登校をすることを考えますと、保護者にとっては非常に負担が大きいのが現状です。指導員の確保等、難しい点もあるかと思いますが、1 日育成の日と同じ時刻に開始を早めていただけますようご検討のほど宜しくお願いいたします。

2、施設設備、備品について

桜丘小新 BOP は学童児童が 100 名以上在籍している大規模学童です。児童が落ち着いて過ごすにはあまりにもスペースが不足しており、特に雨天時は一人ひとりの遊びスペースが狭く、不自由な環境となっております。桜丘小および指導職員の先生方の協力により、離れた学校施設(通称、ラウンジ)を活用しておりますが、その際、職員の付き添いが必要で、職員が分散することによる見守りが手薄な感じが否めません。

また、児童数に対して靴箱・ロッカー・トイレの数が足りず、児童本人や職員の方々による持ち物管理の煩雑さ、手間にもつながっています。早急に根本的改善として、育成スペースの拡大とそれに伴う室内設備の充実を要望致します。

当方からの提案になりますが、入口横のデッキスペース(8畳ほど)にサンルーフ設備の導入をしていただければ、スペースが増床し、子供たちも多少快適さを感じると思います。設置予算も関わり、早急な対応が難しいと思われませんが、ご検討のほど宜しくお願いします。【昨年度、要望事項】

また、近年は初夏のころから気温が高いことが多く、熱中症に関するニュースも頻繁に報じられております。桜丘小では校内に冷水機が設置してあり、子どもたちの安全・健康管理に役立っております。ぜひ新 BOP においても、冷水機の設置を要望致します。

畳スペースにおいて、一昨年度に畳の入れ替えをして頂きましたが、早くも変色傷みが目立っております。児童数が多いことによるものと思われ、大規模施設の宿命かもしれません。次の設備更新(畳の入れ替え)の際には、「樹脂たたみ」など耐久性を考慮した採用をご検討頂ければと思います。【昨年度、要望事項】

3、児童指導職員、指導員の増員

100 名以上在籍している大規模学童で、ラウンジを活用している現状を上記項でお話ししました。その際に職員の付き添いが必要で、職員が分散することによる見守りが手薄となる懸念も申し上げました。育成スペースの問題ばかりなく、分散時の児童の安全確保や緊急対応に職員・指導員の先生方は大変ご苦労されています。その為にも、指導員の増員も要望致します。

1 項目での時間延長への対策も、増員による各施設裁量のシフト調整で対応可能と思われれます。児童定員⇔職員要員の機械的な人員配置を設計されるのではなく、各施設の現場事情を反映して多角的な要因分析から最適化を計られることを望みます。「ギリギリでやっている」ということは、多数の「ヒヤリハット」が生まれており、いつか「重大事故」を生む可能性をはらんでいます。生産現場で言われていることですが、保育現場や保育行政にも通じるのではと思います。

4、長期休暇中の給食、お弁当について

夏休みなどの給食(契約等での配食サービス)の要望が多数(特に 1 年生父母)受けております。給食は、管理対応の困難さや食中毒対策(責任所在も含め)を理由に父母会役員から、導入が難しい旨を説明したいと思えます。ただし、根強いニーズが存在しているという認識を共有させて頂ければと思います。

5、遊び道具の充実、土曜日活動の活性化

日々の活動・遊びについては、職員・指導員の企画のもとで、工作や室内での体験イベントが子どもたちに大変好評で、関係者のご配慮・ご尽力に感謝致します。一方で、上述の通り学童数が非常に多いため、児童数に対して玩具や図書が足りず、取り合いになってしまったり、年度途中には一通り楽しみ尽してしまうという声も子どもたちから聞こえてきます。より一層の遊び道具の充実や入れ替えが行われ、子どもたちの楽しみが広がることを期待します。

また、土曜日につきましては、日ごろから地域活動等でもつながりが深い笹原小や桜丘児童館などとの協働や合同のイベントなどがあれば、長い土曜日の運営がより活性化し、子どもたちにとってもよい刺激になるのではと思います。ぜひご検討のほど宜しくお願いいたします。

6、下校時の安全確保と中抜けからの戻り

職員・指導員の先生方には、一人下校の児童には校門までの見送りをしっかりしてもらっており、可能な範囲での安全確保に努められて、感謝致します。一方で、桜丘小近隣・通学路においては、8～9月にかけて不審者情報が相次ぎ、保護者一同大変心を痛めております。安全面確保の観点からも、以前は可能であった、習い事(中抜け)からの学童への戻りを可能として頂けると大変幸いです。学校から遠く離れた習い事では難しい面もあるかと思いますが、校内で行われているスポーツ教室、少年団や、学校近辺での習い事につきましてはぜひご検討のほど宜しくお願いいたします。

以上

※ 返信住所：〒156-0052 東京都世田谷区経堂5-33-23-407

平成 29 年 10 月 1 日

世田谷区区长
教育長
教育政策部長
生涯学習・地域・学校連携課長
子ども・若者部長
児童課長

保坂 展人 様
堀 恵子 様
工藤 郁淳 様
土屋 雅章 様
澁田 景子 様
好永 耕 様

世田谷区立千歳台小学校学童クラブ父母会
会長 成田 佐紀子
武藤 政子

要望書

平素より、学童クラブ・新BOP事業にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。
私たち千歳台小学校学童クラブ父母会は、学童クラブ利用児童の保護者で組織された団体です。学童保育を通じ、子どもたちの健やかな成長を願い、保護者、指導員の相互理解と協力のもとに、学童保育を充実させることを目的として、活動をしています。
このたび、私たち学童クラブ父母会より要望書を提出させていただきます。ご検討のうえ、子どもたちのためによりよい学童クラブとなるよう、一層の取り組みをお願いします。

千歳台小学校学童クラブ父母会は、父母連要望書に賛同、同じとします。

定員がない中、職員の質の向上や対象学年の引き上げなどの、学童クラブへの要望の実現が、現場で子どもと接している職員の負担とならないよう、労働環境を整えていただくようお願いいたします。

以上

平成29年10月 1日

世田谷区長	保坂 展人 様
教育長	堀 恵子 様
教育政策部長	工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長	土屋 雅章 様
子ども・若者部長	澁田 景子 様
児童課長	好永 耕 様

給田小学校新BOP学童クラブ父母会

会長 関根 貴子

要 望 書

平素より学童クラブ及び新BOP事業にご尽力いただき、ありがとうございます。
給田小学校新BOP学童クラブ父母会として下記のように要望を取りまとめましたので、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、各要望項目についてご検討いただき、ご回答頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 父母連より提出されております要望書を支持します

父母連より世田谷区に提出されています要望書に記載されている各項目内容(父母連要望書をご参照ください)を給田小学校新BOP学童クラブ父母会としても支持し、同様に要望いたします。

また、下記につきましては、給田小学校新BOP学童クラブの状況を鑑み、給田小学校新BOP学童父母会として、個別に要望いたします。

2. 給田小学新BOP学童クラブ父母会からの個別要望について

(1) 職員の増員及び要配慮児への職員の加配

父母連の要望書と重複する部分もありますが、給田小父母会としても職員の増員及び要配慮児への職員の加配を強く要望いたします。

給田小学学童クラブも大規模化により、毎日多くの児童が利用しています。学童職員の方には、空きスペースの活用や工夫された活動内容など、子どもたちが安全に楽しく過ごせるようご尽力戴いていることには大変感謝しています。

しかしながら、児童数に対して職員体制が十分整っているとは言えず、児童一人ひとりへ職員の目が行き届いているのかは不安に感じるところです。

在籍児の中には個別的な配慮が必要な児童もいます。特に規模の大きい給田小学学童クラブにおいて、全体を見ながら個別対応をしていくのは職員の方の負担も相当なものだと思います。また、まだ大人とのかかわりを求める低学年の児童にとっては、自分が求めたときにきちんと向き合ってもらえる環境があつてこそ生活の場としての充実が得られ、自立へ向けての成長へとつながっていくと考えられます。その為には現状の在籍児童数に対しての職員配置だけでなく、各学童クラブの実態を考慮しての職員配置をお願いいたします。

児童・職員皆が安全に楽しく、そして充実した毎日を送れるよう、職員の増員と質の向上及び、個々の事情を考慮した職員の配置を要望いたします。

(2) 4年生以降の学童クラブの利用について

現在でも「緩やかな支援」として、育成が必要な4年生以降の児童の受け入れはして頂いていますが、長期休暇時は高学年であっても防犯・安全の面から1日1人で家で過ごすことには不安を感じます。通常時であれば、下校後一人で過ごすのは数時間の事ですが、長期休暇(夏・冬・春)時は、過ごし方によっては丸一日誰からも見守られず過ごすこととなります。また、災害時を想定すると、安否確認も出来ない状態が生じてしまうことが予想されます。春・夏・冬の長期休暇時は4年生以降も学童クラブで一時的に受け入れていただけるよう、検討を要望いたします。

以上です。

下記につきましては、要望書作成時のアンケートにおいて、各保護者から回答として集められたものです。決してすべての保護者の総意ではありません。しかし、それぞれに抱える家庭環境の背景を思うと、どれも心情としては同意できるものがあり貴重な意見なので、私達で精査するのではなく、そのままお伝えすることで各家庭が抱えている状況や保護者の思いの実態を理解していただくことができるかと考え原文のまま記載させていただきます。今後の学童クラブ運営に役立てていただければ幸いです。

○学童クラブの児童数が多いことにはいつも驚きます。それだけ、学童を必要とする家庭が増えていることですね。外遊びが大好きなので、外で遊ぶ時間が多いと嬉しいです。おやつはお菓子だけでなく、果物も出してくれると良いですね。子どもたちも職員と仲良く一緒に遊んでいる姿が印象的です。学童クラブを必要としている家庭が増えている中、職員もそれだけ必要となります。人数を増やして頂くと共に、安全に過ごせるように質の高い職員が増えることを望みます。

○今年の4月からお世話になっています。学童クラブがあつたいへん助かっています。がしかし、保育園の時は延長保育をお願いしていたので、やはりそこで苦勞しています。よく言われている小1の壁ですね。できれば時間を延長していただけたら、その後子供が成長してひとりで家に帰れたり、につながると思っています。子供の自立のために、ひとりで帰宅と留守番を、と言われた事もありますが、やはり今の時代は何があるかわからないので心配です。（まだ1年生ですので・・・）民間の学童もありますが、高額すぎて考えられません。どうかお考えくださいますようお願い致します。あとは職員の人数が足りているのかが気になります。子供の数が増えているそうなので気になります。以前子供がケガをした時の対応に疑問を持ったこともあり、人数と先生方の認識の共有、統一をしっかりといただけるとより安心してお願いできます。女性も働く人が増えています（働かなければならないのです）子供も育てなければなりません。手伝いをしていただけたら安心して働けて子供も育てられます。一人の小さな意見ですが、ぜひ取り上げて頂きたいと思えます。

○学童の先生方には、とてもよく見て頂いていて、本当に感謝の気持ちで一杯です。学童の人数が多すぎて、見ていてかわいそうな位のスペースで遊んでいるので、とにかく早急に解決策を考えていただきたいと思えます。先生方の人数も少ないと思えます。おやつは、スナック菓子類が多くて、夕食が取りにくくなることもあり、今後の大きな課題だと思います。理想は手作りおやつ、食事に変わるようなおやつにいただければありがたいです。よろしく願います。

○職員の定員数確保のお願い むかえに行くときに必ず思えます。至急の増員をお願いします。

○高学年までの学童クラブの受入れ 夏休み冬休みなどの時に1人で家にいさせるのが不安です。BOPではなく、学童クラブでの高学年を受け入れて下さい。
○メールでの連絡 いつもPCを見ていないとダメなどのデメリットもあると思いますが、運用方法にルールを決めれば可能だと思います。
以上ご検討お願いします。

○遊びや食事スペースおよび、指導員数の拡大について。
学校にはランチルームやクラブ解放室など余りスペースがあると思います。それにもかかわらず、BOP 室や周辺の廊下などで児童がひしめき合っている状況は過ごしにくく、危険でもあると思います。スペースの確保と自動の居場所を分散させても管理できる指導員数の確保をお願いします。

○夏休みのお休みについて。連続15日ではなく、夏休み中か8月中トータル15日以下の人は集金なしにしてほしい。
8月9日間しか出席しなかったのも、なんかもったいないと思った。

○もう少し学習するよう声かけなどしてほしい。毎日の宿題くらい学童で皆やってほしい。「〇〇くんが遊ぶっているから。」とまったくやってこない。

○要配慮児が多いので職員の数を増やして欲しい。皆が安全に楽しく過ごすことができるように。働いている親としては、学童はとても助かるが、生活の場でもあるので職員も子ども達も充実した日を送れるようにして欲しい。その場限りにならないように。その為にも人材確保は大切だと思う。

○夏休み(長期休み)の学童の運営を学校と同じように8:05~にして欲しいです。また有料でも良いので給食を手配できると良いと思えます。

○保護者会のときなど子供の数がとても多いが、学童登録人数で決まった職員数で見て大丈夫なのか？
○おやつがスナック菓子や駄菓子ばかりではなく果物等多くなると嬉しい
○4年生以降の長期休暇時(夏・冬・春)の一時的受け入れがあると助かります。
○もう少し遅い時間まで運営して下さると助かります。
○運営時間について
夏季休業などにおける開所時間を早め、普段の登校時間と同じ時刻に家を出られるようにしてほしいです。
○一輪車やボール遊び等これからも子供達が元気に楽しく過ごせればと思います。
○児童数に対してスペースが狭く感じます。
○有料でもいいのももう少し預かり時間を長くしてほしい。

平成29年10月1日

世田谷区長	保坂 展人 様
教育長	堀 恵子 様
教育政策部長	工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長	土屋 雅章 様
子ども・若者部長	濫田 景子 様
児童課長	好永 耕 様

烏山北小学校学童クラブ父母会

会長 福島 真由
副会長 濱口 奈津子

要望書

日頃より、学童クラブおよび新 BOP 事業にご尽力いただき、誠にありがとうございます。私達、烏山北小学校学童クラブ父母会は、学童クラブの充実と向上のため、下記のとおり要望いたします。ご多忙とは存じますが、ご回答くださいますようお願いいたします。

1、 父母連より提出されております要望書を支持します

父母連より世田谷区に提出されています要望書に記載されている各項目内容（父母連要望書をご参照ください）を烏山北小学校新 BOP 学童クラブ父母会としても支持し、同様に要望いたします。

また、下記につきましては、烏山北小学校新 BOP 学童クラブの状況を鑑み、烏山北小学校新 BOP 学童父母会として、個別に要望いたします。

2、 児童数に対応した活動スペースの確保について

烏山北小学校では、ここ数年、学童クラブ所属児童及び新 BOP 登録児童が増加しています（平成29年9月時点 学童クラブ在籍109名、新 BOP 登録児童数589名。一日平均利用人数150名程度。）これに伴い、児童一人あたりの活動スペースが狭くなり、児童それぞれが希望する活動を行うことに困難が生じています。子供たちが放課後を安全にのびのびと過ごせるよう、児童数に対応した活動スペースの確保をお願いいたします。

3、 緊急時の連絡方法の確保について

世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会要望書の「5. 新 BOP 安全対策マニュアル策定後の利用・実施状況(3)保護者との連絡方法の改善」におきまして、烏山北小学校より送信される緊急連絡メールと連携し、学童クラブおよび新 BOP 事業に関する連絡も受け取れるよう、調整をお願いいたします。

4、 お弁当の保存について

猛暑の時期には食中毒等の不安があることから、冷蔵庫での弁当保管等、弁当保管方法の改善を要望します。冷蔵庫等の設置が可能となった場合、そのスペースの確保をお願いいたします。

5、 トイレの環境改善

先述の通り、烏山北小学校では、ここ数年学童クラブ所属児童及び新 BOP 登録児童が増加しています。この児童数に対しトイレの数が不足しているとともに、和式トイレの割合が高い状態です。

国内での洋式トイレの普及は9割ともいわれており、和式トイレに不慣れな児童もおります。また、トイレが薄暗く子供には行きにくい雰囲気である、外からトイレ内が見える状況で入りにくい、との声が児童からも聞かれます。

児童が安心してトイレを使用できるよう、トイレの増設、洋式トイレから和式トイレへの変更、設備の改善等、トイレの環境改善を要望します。

6、 通路の屋根設置について

校舎から学童クラブへ向かう通路一部が途中でなくなっているため、これまで数年にわたり屋根の設置を要望してきました。雨天時に学校から学童クラブに移動する際、あるいは、学童クラブから下校する際、雨量によっては児童が濡れてしまうことがあります。引き続き、屋根の設置を要望します。

7、 学童クラブ内設置ロッカーの整備について

学童クラブ内にある和室に設置されたロッカーは、サイズが大きく、仕切りもないため、片づけに工夫を要し、児童のみでの片づけが難しい状況があります。児童が自分たちの力で片づける力を育むために、ロッカー等の設備を改善していただけるようお願いいたします。

8、 玩具の充実

児童の放課後活動をより豊かなものにできるよう、玩具の充実をお願いいたします。

以上

平成29年10月 1日

世田谷区長	保坂 展人 様
教育長	堀 恵子 様
教育政策部長	工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長	土屋 雅章 様
子ども・若者部長	澁田 景子 様
児童課長	好永 耕 様

上北沢小学校新BOP学童クラブ父母会
会長 安西 智

要 望 書

平素より学童クラブおよび新BOP事業にご尽力いただき、心より御礼申し上げます。下記の通り上北沢小学校新BOP学童クラブ父母会の要望をとりまとめました。ご多忙のところ恐縮でございますが、各要望項目についてご検討並びにご回答頂きますようお願い申し上げます。

記

【1】父母連要望書記載項目について

世田谷区学童クラブ父母会連絡会より同時に提出される要望書記載の下記項目については、本校においても強く要望があがっておりますので実施・導入及び対策について御検討のほど宜しくお願い申し上げます。

1. 職員の定員数確保と質の確保について
3. 厚労省「放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準」
世田谷区「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」、「放課後児童クラブ運営指針」への準拠について
4. 利用料について
5. 新BOP安全対策マニュアル策定後の利用・実施状況について

【2】上北沢小学校新BOP学童クラブ父母会からの個別要望について

1. 緊急時、大規模災害時の保護者との連絡方法・手段の整備を要望します。

世田谷区ではメール及びツイッターで緊急情報の発信を実施されており、災害防犯情報メールの登録案内など様々な対策をとって頂いております事には感謝申し上げますが、現状では有事の際の各新BOP学童クラブのリアルタイム情報を受け取る事は難しいと思われまます。先の震災時には携帯電話などの通信網の繋がりが悪く

全ての情報を受け取る事も難しい状況でした。その教訓を生かし各新BOP学童クラブからの情報発信可能な手段の整備を切望します。

2. おやつの内容について更なる工夫と検討を要望します。

おやつについては児童の喫食状況の調査、摂取カロリーの調整、業者の選定等、様々な問題をご検討頂いており、加えて学童職員による提供時の工夫をして頂いている事は重々承知の上で、飲食物である事を大前提としつつも児童は元より職員までもが楽しんで魅力あるおやつになるよう継続的な企画検討及び実現をお願い申し上げます。素人の思いつきなので多くの問題はあるかとは存じますが、例えば全国銘菓の試食マーケティングの場として協賛募集を呼びかけ提供する事で地理・特産の認識や話題含め、楽しめるおやつへの道はチャレンジしがいのあるテーマだと考えます。

3. トイレが少ないので調査及び増設を要望します。

上北沢新BOP学童クラブは当初60名を想定して設計されており現在の82名ではトイレに並ぶ事が見受けられますが、学童職員と小学校の調整配慮により体育館のトイレを利用して対応しています。本校でのトイレ増設は現状設備上難しい事は重々理解できますが今後に向けて増改築の際のトイレの数について調査のうえ増設等ご検討頂けますようお願い申し上げます。また、同校のみならず世田谷区内新BOP学童クラブ施設の新設及び増改築の際には検討事項としてご留意頂けますようお願い申し上げます。

4. 長期休暇中の弁当購入の検討及び実施を要望します。

親の負担軽減目的の割合が多い要望である事は重々承知の上であえて要望書に列記するには理由があります。多くの親が一度は夢見る学童での弁当購入です。この要望を実現させるためには、親の負担が減る分、学童職員の負担が増えるという矛盾が生じ兼ねませんが、児童・職員・親、そして区が歩み寄り解決する方策を御検討の上、是非とも実施頂けますようお願い申し上げます。長期休暇中の全てでなくある一定の期間だけでも区の指導に基づいて弁当購入の導入はチャレンジであり大きな一歩であると確信します。

以上です。

平成29年10月 1日

世田谷区長	保坂 展人 様
教育長	堀 恵子 様
教育政策部長	工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長	土屋 雅章 様
子ども・若者部長	澁田 景子 様
児童課長	好永 耕 様

芦花小学校 新BOP学童クラブ父母会
会長 多田 興平

要 望 書

平素より学童クラブおよび新BOP事業にご尽力いただき、心より御礼申し上げます。下記の通り芦花小学校新BOP学童クラブ父母会の要望をとりまとめました。ご多忙のところ恐縮でございますが、各要望項目についてご検討並びにご回答頂きますようお願い申し上げます。

記

【1】父母連要望書記載項目について

世田谷区学童クラブ父母会連絡会より同時に提出される要望書記載の下記項目について、本校においても強く要望があがっておりますので実施・導入及び対策について御検討のほど宜しくお願い申し上げます。

3. 厚労省「放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準」

世田谷区「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」、「放課後児童クラブ運営指針」への準拠について

【2】上記3.に対する芦花小学校新BOP学童クラブ父母会からの補足説明

ここ数年、芦花小学校の学区内では古い施設や民家、アパートの取り壊しが進み、かわりにファミリー向け大型マンションが乱立する状態が続いております。新規にマンションを購入する世代が一般的に20代～40代が多いことから、これに伴い学区内の児童の数が毎年急増しております。

実情としましては、2017年9月の学童登録児童数は155人、BOPの登録児童数は700人(学童155名含む)であり、平日の平均利用児童は学童・BOPをあわせて160名(うち、学童110名)です。これに対し、児童が勉強や遊びに利用できるBOP室の面積は131平方メートルです。これは児童一人あたりの広さ: $131/160=0.819$ 平方メートルとなり、厚生労働省の「放課後児童クラブ」に対する基準である「一人当たり1.65平方メートル」に対して50%以下の数値になっております。これは、言い換えますと常に乗車率200%の電車に児童達を押し込めているのと同じ状

態です。特に雨の日にはBOP室の外のエリアを利用することができなくなるため、BOP室の混み具合は大変な状態になっております。

さらに、先に申し上げましたファミリー向け大型マンションに入居される方々が多くいらっしゃることから、来年以降の数年間は今以上に児童が増えていくことが予想され、スペースの問題は切実な課題であると考えております。

現在、芦花小学校新BOP学童クラブに通う児童は1年生～3年生で、特に1年生、2年生が多くなっております。この多感な児童達が『健やかで豊かな経験を幼少期に体験』することは、大人に成長するにあたっての人格形成、コミュニケーション能力の形成に大きく影響すると考えております。しかし、肘がぶつかり合いながら宿題や勉強をせざるを得ない、狭く息苦しい状況で縮まって遊ばざるを得ない状況では、とても『健やかで豊かな経験を幼少期に体験』することは難しいと考えます。これは子供を預けさせていただいている父母の観点からも早急に解決していただきたい状況だと感じております。

この状況に対して、現在は芦花小学校に協力をあおぎ、図書室や体育館などをお借りして児童の遊び場の確保に努力しております。しかし、小学校の施設ですので“授業”や“学校行事”が優先されます。1年生、2年生の授業が終わった直後はまだ高学年の生徒の授業中であることが多いため、学童のスペースとして利用できず、児童が過ごしやすい環境を確保できているとはとても言えません。

世田谷区の方針で、利用を希望する児童は原則、学童・BOPに全員受け入れとなっております。この方針は、私どもも素晴らしいことだと感じており、感謝しております。しかしながら、結果的に放課後、児童達を非常に狭い状態に押し込んでしまう状況を作っており、来年以降はさらに状況を悪くすることが予想されます。

この状況を打開するため、つきましては、学童スペースとして最低でも現在の2倍程度、250平方メートル以上となるように面積を確保していただきたいと考えております。これにより、現状換算で厚生労働省の定める基準(児童一人あたりの広さ)に対して94.7%(現状50% → 94.7%)を達成することができ、不足分は芦花小学校の設備も利用させていただきながら児童に過ごしやすい環境を提供できると考えております。現在の状況を知る私どもからは提案として以下の3案を挙げさせていただきます。

1. 芦花小学校内の倉庫などを学童スペースとして利用できる施設として用意していただく
2. 現在のBOP室の一部を2F化してスペースを拡充する工事をしていただく
(BOP室の天井が高いため、室内工事のみの短期工事で対応が可能と考えております)
3. 芦花小学校敷地内に学童スペースとして利用できる新施設(プレハブ等)を作っていただく

これらのうち、1.については大きな費用がかかることではございません。現状の学童スペースの問題に対しては極めて有効な方法だと考えております。

そのため、早急にご検討いただき、対応を進めていただけますとありがたく思います。

今後とも「芦花小学校新BOP学童クラブ」に対し、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成29年10月 1日

世田谷区長
教育長
教育政策部長
生涯学習・地域・学校連携課長
子ども・若者部長
児童課長

保坂 展人 様
堀 恵子 様
工藤 郁淳 様
土屋 雅章 様
澁田 景子 様
好永 耕 様

松沢小学校新BOP学童クラブ父母会
渉外担当 琵琶 睦美
山森 珠美
中嶋 真由美

要 望 書

日頃より新 BOP 運営事業の充実と発展にご尽力いただきありがとうございます。
職員の方や地域の方々の支援に恵まれ、学童児童は順調な日々を過ごしております。
が、松沢小学校新 BOP 学童クラブへの登録数も

1年	2年	3年	4年以上	計
57	61	39	5	162

と区内でも屈指の登録児童数であり、今後の松沢小学校新 BOP 学童クラブの運営に課題や問題があるのも事実です。

今後の松沢小学校新 BOP 学童クラブの充実・発展を願い、父母連より提出しております要望書を支持するとともに、松沢小学校新 BOP 学童クラブ父母会より個別の要望いたします。ご検討いただき、ぜひとも前向きなご回答をいただけるようお願い申し上げます。

記

1. 父母連より提出されております要望書を支持します

父母連より世田谷区に提出されています要望書に記載されている各項目内容(父母連要望書をご参照ください)を松沢小学校新 BOP 学童クラブ父母会としても支持し、同様に要望いたします。

2. 児童数増に伴う環境整備を要望します。

○児童数に伴い、出入り時の混雑が見受けられます。特に雨の日は、混雑することにより児童が雨に濡れたり、下駄箱内に雨が吹き込むことにより、上履きが濡れている状況です。

入口への屋根を設置いただき、雨天時に児童がゆったりと行動できるスペースを作っていただきますようお願いいたします。

○アレルギーのある児童への対策

アレルギー対応を必要とする児童が、安心して、おやつや長期休暇のお弁当を食べられるように、別テーブルや部屋を区切るためのパーテーションの設置をしていただきますようお願いいたします。

3. 新 BOP のスペース不足解消のための対策

○昨年度の要望書にも記載させていただきましたが、2年生が5クラスと放課後の BOP 利用数もふえております。児童が学校施設をより有効に活用できますよう、校長会等で学校への理解と協力を求めるよう引き続きご尽力いただきますようお願いいたします。

児童が毎日楽しく安全に過ごせる新 BOP の運営体制の強化の為、是非ともご検討いただき、児童・職員・保護者が安心できる環境作りをお願いします

平成29年10月 1日

世田谷区長
教育長
教育政策部長
生涯学習・地域・学校連携課長
子ども・若者部長
児童課長

保坂 展人 様
堀 恵子 様
工藤 郁淳 様
土屋 雅章 様
澁田 景子 様
好永 耕 様

武蔵丘小学校新BOP学童クラブ父母会

会長 花岡 文子

要 望 書

記

1. 父母連より提出されております要望書を支持します

父母連より世田谷区に提出されています要望書に記載されている各項目内容(父母連要望書をご参照ください)を武蔵丘小学校新BOP学童クラブ父母会としても支持し、同様に要望いたします。

平成29年10月 1日

世田谷区長
教育長
教育政策部長
生涯学習・地域・学校連携課長
子ども・若者部長
児童課長

保坂 展人 様
堀 恵子 様
工藤 郁淳 様
土屋 雅章 様
澁田 景子 様
好永 耕 様

八幡山小学校新BOP学童クラブ父母会

会長 采澤 奈央

要 望 書

記

1. 父母連より提出されております要望書を支持します

父母連より世田谷区に提出されています要望書に記載されている各項目内容(父母連要望書をご参照ください)を八幡山小学校新BOP学童クラブ父母会としても支持し、同様に要望いたします。

平成29年10月 1日

世田谷区長
教育長
教育政策部長
生涯学習・地域・学校連携課長
子ども・若者部長
児童課長

保坂 展人 様
堀 恵子 様
工藤 郁淳 様
土屋 雅章 様
澁田 景子 様
好永 耕 様

烏山小学校新BOP学童クラブ父母会たいようの会
校外担当 岩崎・川上・榎本

要 望 書

記

1. 父母連より提出されております要望書を支持します

父母連より世田谷区に提出されています要望書に記載されている各項目内容(父母連要望書をご参照ください)を烏山小学校新BOP学童クラブ父母会としても支持し、同様に要望いたします。

なお、司書業務委託はすでに実施されていることを申し添えます。

平成29年10月 1日

世 田 谷 区 長
教 育 長
教 育 政 策 部 長
生 涯 学 習 ・ 地 域 ・ 学 校 連 携 課 長
子 ども ・ 若 者 部 長
児 童 課 長

保 坂 展 人 様
堀 恵 子 様
工 藤 郁 淳 様
土 屋 雅 章 様
澁 田 景 子 様

好永 耕 様

松原小学校新BOP学童クラブ父母会

会長 根津 隆之

要 望 書

記

1. 父母連より提出されております要望書を支持します

- 父母連より世田谷区に提出されています要望書に記載されている各項目内容(父母連要望書をご参照ください)を松原小学校新BOP学童クラブ父母会としても支持し、同様に要望いたします。

平成 29 年 10 月 1 日

世田谷区長 保坂 展人 様
教育長 堀 恵子 様
教育政策部長 工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長 土屋 雅章 様
子ども・若者部長 中村 哲也 様
児童課長 有馬 秀人 様

明正小学校新 BOP 学童クラブ父母会
会長 西山 欣男

明正小学校新 BOP 学童クラブ 予算要望書

日頃より、学童クラブ事業および新 BOP 事業にご尽力をいただきありがとうございます。
また、明正小新 BOP 学童クラブでは、事務局長はじめ職員の方々により、安全で楽しい学童クラブの運営にご努力を頂いておりますこと、重ねて深謝致します。

さて、平成 29 年度予算編成にあたり、下記の通り明正小学校学童父母会の要望をとりまとめましたのでご検討下さい。

また、当父母会では予算要望にあたりアンケートを実施し、51 世帯から回答を得ました。
下記に記載の項目はその中での上位 4 つ及び自由記載の二つを含めた 6 項目となり、
ご回答を頂く都合上、当父母会にて絞り込んだものです。

アンケート結果につきましては、本要望書に添付致しますので利用者の生の声として
ご回答をご検討頂く前にこの要望書とあわせ、必ずお目通しをよろしくお願いいたします。

記

要望① 学童登録の対象学年を延長してほしい

子ども・子育て関連 3 法が平成 27 年 4 月にも施行されるのに伴う、児童福祉法の一部改正により、学童児童対象年齢が「おおむね 10 歳未満」から「小学生」へと拡大されるにあたり、すでに 6 年生までの学童保育を実施している自治体もあると聞きます。当父母会においてもアンケートを取る度に毎年上位に要望される案件であることから、利用者の切迫した状況を汲み取る事ができます。利用形態の把握としてとりあえず、長期休みの試験的な試みからでも結構ですので、早急な対象年齢拡大を要望致します。

要望② 長期休暇中など学童でのお弁当購入システムを構築してほしい

保護者の就労環境も様々であり、突発的な出張なども含み、子どもの登所時間にあわせてお弁当作りができないという声が多く聞かれます。特に夏休みは昨今の猛暑もあり、学童内に冷蔵庫も無いため、食中毒の不安もぬぐえません。区役所内では宅配弁当のシステムが構築できていることから考えますと学童クラブへの導入に関しても高いハードルがあるようには到底思えません。近年、あまりに切迫した状況から「父母会主体でのお弁当購入システムを」との要望も出てまいりました。世田谷区で一律にお弁当購入システムの導入が理想ではありますが、難しい状況であれば、各学童クラブ単体でのシステム構築を容認頂き、希望者についてはお弁当購入をお許し頂けますよう要望致します。

要望③ 開所閉所時間を延長してほしい

数年前より開所・閉所時間がそれぞれ 15 分拡大となったことは嬉しく思います。しかしながら、その拡大時間は、多くの保護者の勤務場所・勤務時間の実態からしてまだまだ十分ではありません。保育園と異なりお迎えが義務ではないものの、特に冬場など早くに暗くなる季節などは児童の安全の確保の観点より、お迎えにいきたくとも、都心の職場勤務でも閉所時間には到底、間に合わず、やむを得ない児童の一人帰りを行っているのが現状です。昨今、不審者情報が多発し、想像し得ない子供を取り巻く犯罪が多発するなか、自立を促すという大義名分だけで一人帰りを容認する行政の姿勢は、子供達の安全確保の為に到底容認できるものではありません。アンケート結果にもあるように時間延長に伴う費用負担については多くの保護者が区立保育園で実施されている程度であれば全く支障がないとの回答が多く寄せられています。育成時間の拡大の第二段階として保育園と同程度の育成時間の拡大を要望致します。そして今後も少子化解消に歯止めをかけ、時代に見合う、より一層の育成時間の拡大・見直しをよろしくお願い申し上げます。

要望④ 学校と学童の連携の強化（保健室の使用など）を進めてほしい

昨今、管轄部署が違う為か、事務局職員さん（特に事務局長さん）及び学校長先生が人事で変更になる度に事務局と学校との連動に大きな差が生まれ、多くの学童児童、保護者方が混乱しているのが事実であります。

現在の明正小においては学校の緊急メール内に必要に応じて新 BOP や学童クラブの情報を取り込んで頂いたり、今年度より試みた学校施設をお借りした「えほんの部屋」が一定の成果をあげるなど、今後とも学童クラブと学校との連携を図って参りたいとの事務局さん、校長先生のお話もございましたので、大変ありがたい状態であるとは認識させて頂いているのですが、今後、人事異動があった場合でも連動が継続できるよう行政が主体となって引継ぎを促すシステムの構築を要望します。さらにはこの良い連動をより一歩、二歩進める意味でも、養護の先生がいらっしゃる場合は保健室の一時利用をさせて頂くなど、子供達にとってより良い環境の実現のご検討を引き続きよろしくお願い申し上げます。

項目	ソフト面	回答数	理由 協力できる点
①	学童登録の対象学年を延長してほしい	11	<p>4年生以降も学童で預かってほしいため</p> <p>要望 4年でもまだ子供である。長期休暇など、大人のサポートは必要。長期休暇のみの受け入れでもありがたい。実現 4年以上は、料金アップ</p> <p>4年生以降の放課後の過ごし方については皆さん悩んでいらっしゃるかと思います。安心して働くにはもう少し延長して頂けると助かります。</p> <p>長期休暇中、朝から一人で過ごす時間が長く心配です。</p> <p>4年生以降の夏休みなど長期休暇中の児童の居場所について不安を感じている保護者は多い。場所の確保と職員さん不足の問題について、保護者間で協力できないかと考えています。</p> <p>4年生になったからといって仕事が減るわけでもなく、一人で留守番させるのは不安。週3回など回数制限付きでもよいので放課後の選択肢があると助かる。</p> <p>4年生になっても、自分の息子に判断力が備わっているか微妙だと思えます。せめて4年生の夏休みで卒所くらいにしてほしい。</p> <p>3年生以降の事を考えると不安です。お金を出して外の学童に通わせるかなど。。。出来れば慣れている今の所に通えれば良いのですが。。。</p> <p>4年生以降の学童受け入れ、難しい場合は①BOP利用時間の延長、お弁当持参許可②ランドセルでの児童館利用許可などをお願いしたいと思います。①②については、他の区では実施しているところがあります。</p> <p>なし(2)</p>
③	開所開所時間を延長してほしい	9	<p>フルタイムでの勤務に支障があるため、職員配置に伴う不足分のコスト負担。</p> <p>通勤時間を考えると18:15までには迎えに行けない</p> <p>仕事があるので必要</p> <p>川崎市は民間企業に委託し、学童の開所時間を延ばしています。世田谷区も参考にさせていただきたいです。</p> <p>帰りは、夜道も危ないので、お迎えを前提に延長保育と同じ時間帯まで預かることができるような仕組みを作りたいですね。</p> <p>今は時短勤務なのでお迎えもギリギリ間に合うがフルタイムに戻すと時間的に厳しいため。</p> <p>難しいことは承知しているが、区立保育園で延長保育が可能だったところが、学童では不可能というのは、区として行政サービスのバランスが取れていないと思う。</p> <p>定時が17時半、勤務地離れ間で、お迎えに間に合わず、毎日民間学童を併用しています。自分が特別な勤務形態とも思わず、ごく一般的な会社員だと思っ</p> <p>ていますが、開所時間までに間に合いません。せめて19時までには居られるようにして欲しいです。勿論、延長に伴う運営費増加の負担は利用者側負担は問題</p> <p>ありません。具体的には保育園レベルの負担であれば全く問題ありません。(月に4,5万円程度)</p> <p>電車の遅延時等に対応いただけると有難いため。</p> <p>父母会の方の役割で長期休暇お弁当委員みたいな役割を作り、数年かけて実現を試みることも可能だと思います。</p> <p>仕事に行く前のお弁当作りは、本当に負担に感じます</p> <p>現実的に負担がおおきい</p> <p>衛生面を考慮</p> <p>運用の構築について、関係各所との調整のお手伝いが可能</p> <p>6年間学童用のお弁当を持たせてきたので、各家庭で頑張りば家庭からお弁当を持たせられることは理解していますが、しかし特に夏休みは長く、体力的</p> <p>にも親に辛いところがあります。利用家庭の当番制で運用できれば、可能な限り全てを保護者で運用すべきだと思います。</p> <p>なし(4)</p>
②	長期休暇中など学童でのお弁当購入システムを構築してほしい	10	<p>共働き世帯の増加により学童を利用する生徒の数も増えているため、受け入れ側の数を増やし、学習時間などにより充実させていただけると助かります。</p> <p>世田谷区に要望を出す手伝いをする</p> <p>もう少し目が行き届くようにしてほしいので。</p> <p>利用料を増やす</p> <p>一人の留守番もかなり慣れてはいますが、習い事の後も戻れると、一人の時間が減るので助かります。</p> <p>なし(4)</p>
	大規模化に伴い、常勤職員さんや指導員さんを増やしてほしい	4	<p>一人の留守番もかなり慣れてはいますが、習い事の後も戻れると、一人の時間が減るので助かります。</p> <p>なし(4)</p>
	習い事などの中抜けの許可をしてほしい	5	<p>せめて8:15~8:30の間位でお願いできると使用している働いている親も子供も安心な為。</p>
	学級閉鎖時の受け入れ時間を前倒してほしい	1	<p>習い事に間に合うように帰りたいが、おやつは食べさせたいので、3時15分とかに帰らせたい日があります。</p>
	帰宅時間の区切りを30分単位ではなく、15分単位にしてほしい	2	<p>子どもが学童に不慣れな間、迎えに行っていたが、正門からBOP棟までが遠く間に合わないことも多かった。「保護者が正門で合流の場合のみ」等条件をつけてもよいので15分単位は助かる。</p>
	該当なし	6	

項目	自由記載回答	回答数	内容
⑤	自由記載	3	<p>開所時間の延長と習い事の中抜けの許可をしていただきたい。父母連ニュースにもありましたが、保育園の開所時間からすると18:15(実際には18:00だと子供は申していますが)は短すぎて、民間学童との併用をせざるを得ません。「学童には〇曜日の〇時まで、民間学童は×日×時まで」と別々のスケジュールを組むことがとても複雑で間違いをおこしやすいのです。もちろん子供も疲れます。18:15以降は特別料金にしてでもよいから、保育園時代と変わらぬ過ごし方をさせていただけないでしょうか。また、「学童に行ってるから土日以外習い事はできない」と言われる現状は、子供の差別化につながると思います。</p> <p>備品等必要なものがあれば、提供します。</p> <p>4年生以降の学童受け入れ、難しい場合は①BOP利用時間の延長、お弁当持参許可②ランドセルでの児童館利用許可などをお願いしたいと思います。①②については、他の区では実施しているところがあります。</p>
	その他	1	<p>※大規模化~について。そもそも、学童使用に月額5,000円は、おやつ代だけなのではないでしょうか。システムがいまいち理解できておらずこの状態での意見で申し訳ないのですが、人数も増えた分BOP使用にも有料にするなどの対応も考えてみてはいいのではないのでしょうか。</p>

平成 29 年 10 月 1 日

世田谷区長 保坂 展人 様
教育長 堀 恵子 様
教育政策部長 工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長 土屋 雅章 様
子ども・若者部長 蒔田 景子 様
児童課長 好永 耕 様

塚戸小学校新 BOP 学童クラブ父母会総務 山口ほだか

要 望 書

日頃より学童クラブ事業に御尽力下さり、誠にありがとうございます。

塚戸小学校新 BOP 学童クラブは大規模クラブであり、様々な工夫をさせていただいておりますが、子どもたちの健全な育成にとって十分ではないと常々感じております。

平成 30 年度の予算編成に際して、塚戸小学校新 BOP 学童クラブ父母会からの要望も反映いただきたく、下記の通り要望事項を取りまとめました。繰り返しお願いしている内容も多いですが、学童クラブの健全な育成のために、ご検討、ご回答頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 常勤職員の増員・職員配置基準を下げて下さい
2. 事務局長の権限で使える通信手段を確保するなど、学童クラブとの連絡手段を整備して下さい
3. 開所・閉所時間を 8 時から 19 時まで拡大して下さい。
4. 学童クラブの保育対象を高学年までに拡大して下さい。
5. 区職員の各新 BOP への視察時に保護者も同行させていただく等、各学童クラブの問題点を共に共有できる機会を作して下さい

以上 5 項目に関しては、所属する世田谷区父母連第 6 ブロックの要望を支持し、同様に要望いたします。

6. 塚戸幼稚園閉園による学童クラブの跡地移転についての計画の情報を、随時学童クラブ保護者へお知らせいただき、保護者の意見が反映されるようにしてください。また、正式に説明会を行ってください。

塚戸幼稚園閉園後の跡地利用について、幼保一体の子供園が開園し、学童クラブも同敷地内へ移転するように伺っています。しかし、正確な情報は得られず、敷地の広さを見るだけでも、とても子供園と大規模である塚戸小学校学童クラブの二つが混在できるようには思われません。保護者間では不安が高まっております。ただでさえ、待機児童問題によって保育園は増設が進み、学区内には住宅が増え続けており、これからも学童を希望する児童が増えることは火を見るより明かです。子どもの生活と安全が確保される施設にさせていただくためにも保護者の意見が反映されるよう、情報の公開と早い時期での正式な説明会の実施をお願いします。

7. 学童クラブで利用するトイレを洋式トイレへ改修してください。

本校の体育館施設は決して新しくなく、1・2階には洋式が1つずつはありますが、3回には和式トイレしかありません。トイレに行きたいときに洋式まちなこともあるようです。昨今、家庭でも洋式が当たり前で学童を利用する子どもたちは低学年でもあり、和式を苦手とする子は少なくありません。精神的負担から行くべき時に行けず、結果心身に悪い影響がでることも否めません。改修は大変なこととは思いますがどうぞ予算化していただきたく思います。

以上

平成29年10月 1日

世田谷区長	保坂 展人 殿
教育長	堀 恵子 殿
教育政策部長	工藤 敦淳 殿
生涯学習・地域・学校連携課長	土屋 雅章 殿
子ども・若者部長	澁田 景子 殿
児童課長	好永 耕 殿

砧小学校新 BOP 学童クラブ父母会
会長 中村和昭

新 BOP 学童クラブに関する要望書

世田谷区におかれましては、平素より学童保育事業をはじめ、子育て支援施策にご尽力いただきまして心より感謝いたします。私たち砧小学校新 BOP 学童クラブ父母会（以下、砧小学童父母会）は本年度砧小学校新 BOP 学童クラブへ通う児童の保護者約 60 世帯より組織されております。本会は今後も世田谷区との相互理解を深め、砧小学校新 BOP 学童クラブでの保育環境、ならびに新 BOP 学童クラブ職員の勤務環境を共に支え、各家庭が安心して子を育て、同時に労働に従事できる環境を整えていくことに献身していく所存でございますので、今後ともご理解ご尽力をお願いします。

さて、世田谷区内の新 BOP 学童クラブ父母会で組織しております世田谷区学童保育クラブ父母会連合会（伊藤雅代会長、以下父母連）並びに各地域の新 BOP 学童クラブ父母会により組織されております父母連の各ブロック会より、別途世田谷区への要望書が提出されていると承知しております。本会といたしましても、世田谷区新 BOP 学童クラブの目的である「保護者が働いていたり病気などのため、放課後に家庭で保護・育成にあたることのできない世帯の小学校低学年の児童に、健全な遊びや安全な生活の場を提供し、一人一人がのびのびと安心して過ごせるよう配慮し、心身の健やかな成長を促す」という学童クラブの視点に立ち、児童が安心して通え、かつ世田谷区ならではの子育てに優しい保育環境を整えていくため、新 BOP 学童クラブ運営につきまして、ここに要望書を提出いたします。本要望書へのご回答は、新 BOP 連絡協議会での協議とともに、新 BOP 学童クラブ運営に対します考え方を世田谷区並びに利用者であります本会の児童・保護者間で共有し、よりよい砧小学校新 BOP 学童クラブ運営に関して建設的な議論をするうえで極めて重要であると考えます。他案件への対応等ご多用のことと存じますが、何卒本要望書の内容を関係部署にてご検討いただき、ご回答がなされますようお願いいたします。

記

1. 父母連より提出されております要望書を支持します

父母連より世田谷区に提出されております要望書に記載されている各項目内容（父母連要望書をご参照ください）を砧小学童父母会としても支持し、同様に要望いたします。

また、下記につきましては、砧小学校新 BOP 学童クラブの状況を鑑み、砧小学童父母会として、個別に要望いたします。

2. 不審者対策のより一層の強化をお願いします

昨今、不審者の事案など、児童を取り巻く環境は残念ながら、悪化していると感じざるを得ません。昨年度も世田谷区危機管理担当課より不審者の情報が寄せられ、砧小学校においては学校長より集団下校あるいは学童クラブ、BOP での保護者による児童の引き取りが指示さ

れたところ（下記参考メール 1 参照）。世田谷区におかれましては、新 BOP 事務局や新 BOP 事業を所管する児童館長、学校長との連携を図り、校内における新 BOP 教室の配置（砧小学校新 BOP の教室は比較的昇降口より近く、不審者の容易な侵入が危惧されます）を考慮した学校・新 BOP への不審者侵入対策、通学路の安全対策等を個々の実情に合わせて行い、引き続き不審者対策の充実を図っていただきますようお願いいたします。また、学童クラブからの引き取り要請が学校長からのメール配信のみに依存している場合、職務上業務中にメールを確認できない保護者もいることから（地震などの広域的な災害の発生は保護者自身が就労中に気付けますが、不審者等の地域限定にて発生する緊急事案は、就労中の保護者が自身において気付くことは困難です）、学童クラブでの引き取り要請が周知されない事態が生じ、児童の安全な帰宅に支障を及ぼすことも懸念されます。保護者側といたしましても、学校緊急メールの配信先を複数登録するなど、積極的に緊急情報を取得するよう努力いたしますが、世田谷区におかれましても、新 BOP 事務局がメール等による連絡手段を有しない現状においては、新 BOP 事務局内の電話回線増設等の必要な措置を講じた上、学校長配信の緊急メールとともに新 BOP 学童クラブ職員による電話での個別連絡等も併用するなど、緊急時に新 BOP 学童クラブ事務局と保護者とが確実に連絡を取れる体制を整備いただけますようお願いいたします。

参考メール 1（平成 28 年 9 月 14 日 13:09 配信）

世田谷区危機管理担当課より情報がありましたのでお伝えします。本日午前 8 時 15 分頃、調布市染地 3 丁目において、傷害事件が発生しました。30 歳ぐらいの男性（細身、身長 170cm 程度、短髪、グレーの上着）が先端に刃物のようなものが付いた棒状のもので、調布市内の中学 3 年生の男子に傷害を負わせ多摩川方向に逃走しました。不審者を見掛けた場合は 110 番通報をお願いします。なお、本日は子どもたちの安全確保のため集団下校を行います。学童、BOP に行ったお子さんは保護者の方の引き取りをお願いします。砧小学校長 白井潤

3. 不測の体調不良・ケガの発生時に児童の体調を考慮した対応をお願いします

新 BOP 学童クラブ参加時に発熱や嘔吐あるいは偶発的なケガ等、児童の体調に変調が生じることがあります。この場合、新 BOP 学童クラブからの連絡を受けて、保護者が迎えに行く等の対応をいたしますが、新 BOP の教室には、体調の変調をきたした児童が安静に過ごす場所が必ずしも確保されておりません。同時に、新 BOP 職員はわずかでも医学的加療（消毒等）を行うことが認められていないと承知しております。このような場合には、新 BOP 事務局長と学校長とが連携を図り、学校の保健室の利用を可能にし、必要に応じて養護教諭の応援を要請するなど、児童の健康・体調面に配慮した対応を可能な限り最大限検討・実施いただきますようお願いいたします。また、児童の体調変調やケガの程度が軽度の場合、児童自身で帰宅する場合も想定されます。しかし、一見軽度に見える体調不良やケガでもその後容体が悪化し、あるいは新 BOP 学童クラブ職員の想定以上に重度な症状を呈している場合もあり、家庭での経過観察を要し、場合によっては医療機関への受診を必要とする場合もあります。児童の体調変化・ケガにつきましては家庭でも児童からの聞き取り等により状況把握に努めておりますが、新 BOP 学童クラブ職員からの情報提供も児童の状況を正確に判断するためには非常に重要です。児童の体調変化・ケガにつきましては電話連絡や連絡ノートに記載いただく等、新 BOP 学童クラブ事務局から各家庭に積極的な情報提供がなされるようご指導をお願いいたします。

以上

平成29年10月 1日

世田谷区長	保坂 展人 様
教育長	堀 恵子 様
教育政策部長	工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長	土屋 雅章 様
子ども・若者部長	澁田 景子 様
児童課長	好永 耕 様

世田谷区立砧南小学校新BOP学童クラブ父母会

代表 浜田 薫

要 望 書

日頃より、学童クラブおよび新BOP事業にご尽力いただき、ありがとうございます。
子ども砧南小学校新 BOP 学童クラブ父母会は子どもたちの安全でより良い生活の場となることを目標におき活動しております。
活動の中で学校側と新 BOP、父母会だけでは解決できない改善点もあり行政のお力をお借りせざるを得ない状況です。
その中で子ども達にとってもっとも重要な点について下記の通り要望をあげさせていただきます。
ご多忙のところ大変恐縮ではございますが学童クラブのより良い生活の場となるようご検討、御回答いただけますようよろしくお願いいたします。

記

砧南小学校新 BOP 学童クラブとしましては父母連要望書1, 2, 5, 6, 7に賛同いたします。

加えて砧南小学校新 BOP 学童クラブからの要望

1. 携帯電話の導入について

昨今、大規模地震や大雨被害など予想出来ない大規模自然災害が発生しております。また世田谷区からも多くの不審者情報が寄せられております。このような緊急時には帰宅時間の変更や引き取り要請など保護者への連絡が必要と考えられます。
現在、砧南小新BOPでは学校の緊急メールの使用は認められておりますので学校から全児童保護者への発信は可能ですが保護者から新BOPへの連絡や新BOPから保護者への連絡は電話1回線のみです。さらに砧南小学校は新BOP室のすぐ隣を仙川が流れており水害の危険が高い立地です。台風や豪雨の際は避難のために職員が新BOP室を離れる事や水害により電話回線が使用できなくなる恐れがあります。

危険と隣り合わせにある砧南小新BOP専用の携帯電話の導入を要望いたします。

2. 設備について

- 1) 現在の砧南小新BOPのトレイには和式トイレがありますが時代の流れとともに和式が減り使用出来ない児童もいます。また砧南小は避難所になるため災害時には高齢者の利用も考えられますので和式トイレから洋式トイレへの改修をお願いいたします。
- 2) 現在、砧南小新BOPの教室の入り口はドアになっております。手を挟んだり急にドアを開けて児童がぶつかって大怪我をしてしまう事故も危惧されております。
入り口のドアとなっているため学童児童に限らずBOP児童の出入りも含めると平日は平均120名前後、イベント時は200名(H29.4~6月)の利用がありました。
児童の安全確保のために引き戸への変更を早急に御対応願います。

3. おやつについて

添加物の多く含まれている味の濃い駄菓子などのおやつが多く保護者からの不安の声が上がりました。保育園などは手作りのおやつも多くメニューも配布されるため保護者がおやつの内容を把握出来ていた事もあり学童でもおやつの内容について詳細に示していただける事を要望いたします。おやつ品の品質も含め納入業者の選定、内容と安全面への配慮をお願いします。

以上

平成 29 年 9 月 30 日

世田谷区長 保坂 展人 様
教育長 堀 恵子 様
教育政策部長 工藤 郁淳 様
生涯学習・地域学校連携課長 土屋 雅章 様
子ども・若者部長 澁田 景子 様
児童課長 好永 耕 様

二子玉川小新 BOP 学童クラブ父母会
会長 小宮山 寧子

<平成 29 年度要望書>

記

1. 父母連より提出されております要望書を支持します

父母連より世田谷区に提出されています要望書に記載されている各項目内容（父母連要望書をご参照ください）を二子玉川小学校新 BOP 学童クラブ父母会としても支持し、同様に要望いたします。また、下記につきましては、二子玉川小学校新 BOP 学童クラブの状況を鑑み、二子玉川小学校新 BOP 学童父母会として、個別に要望いたします。

2. 育成時間の拡大（要数 9 名/登録者数 121 名）

～通常の放課後は 19:15 まで、小学校の長期休暇中は 8:00～19:15 の育成時間を希望致します～

学童クラブに入会する保護者のほとんどは、小学校入学前は保育園に子供を預けて働いておりました。小学校入学前まで保育園の時間延長により 19:15 までの勤務時間でワークスタイルを築いてきた多くの保護者にとって、入学後、学童クラブの育成時間が 18:15 までであることへの対応が大きな課題となっております。

通常、職場においては子供が大きくなる程長時間勤務も可能とみなされる傾向にあります。結果、子供一人での留守番や、夕方駅前等繁華街や暗い住宅街を一人で下校する事になるなど、危険に巻き込まれるリスクもはらんでいます。

また小学校の長期休暇中においては、学童クラブの開始時刻が現状の 8:15 では一般的な 9:00 始業の都心部勤務には間に合わず、短時間勤務とならざるを得ない保護者もいます。

以上のことから、学童クラブにおいても、認可保育園と同水準の育成時間が必要かと思われますので、通常放課後は 19:15 まで、小学校の長期休暇中は 8:00 から 19:15 までの育成をご検討いただきたく存じます。

3. 長期休暇期間の給食提供（要望数 9 名/登録者数 121 名）

～特に夏休みの給食提供を希望致します～

現状、小学校の長期休暇中はお弁当を持参となりますが、近年の気温上昇やお弁当の保管状態による食中毒を懸念する声が多く聞かれます。また、小学校の長期休暇中、毎日お弁当をつくるのは非常に労力を要します。保護者支援の観点からも、小学校長期休暇中の給食提供をご検討頂きたく存じます。

4. 小学校長期休暇中の BOP への弁当持ち込み（要望数 9 名/登録者数 121 名）

～小学校 4 年生以上の児童も、長期休暇中安心して過ごせる環境整備を希望いたします～

4 年生となり学童保育から BOP 育成に移行した後も、保護者が仕事のため家庭に不在である状況は変わりません。長期休暇中、BOP で昼食を摂ることができれば、子供もは安心して一日過ごすことができ、また自宅と BOP の移動に起因する交通面、安全面でのトラブルを避けることができます。そのため、長期休暇中、BOP への弁当持ち込みを許可いただきたく存じます。

以上

回答送付先：渉外担当 野崎 彩子

平成29年10月 1日

世田谷区長	保坂 展人 様
教育長	堀 恵子 様
教育政策部長	工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長	土屋 雅章 様
子ども・若者部長	澁田 景子 様
児童課長	好永 耕 様

世田谷区用賀小学校学童保育クラブ父母会

会長 佐々木真有子

要 望 書

日頃より、学童クラブおよび新 BOP 事業にご尽力いただき、ありがとうございます。
私達、用賀小学校学童保育クラブ父母会は、世田谷区用賀小学校学童保育クラブ保護者によつて構成されている団体で、子供達の学童保育の充実と質の向上のために活動しています。
つきましては、下記のとおり要望致します。

記

1.父母連より提出されております要望書を支持します

父母連より世田谷区に提出されています要望書に記載されている各項目内容（父母連要望書をご参照ください）を用賀小学校新 BOP 学童クラブ父母会としても支持し、同様に要望いたします。

平成29年10月1日

世田谷区長 保坂 展人 様
教育長 堀 恵子 様
教育政策部長 工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長 土屋 雅章 様
子ども・若者部長 澁田 景子 様
児童課長 好永 耕 様

世田谷区立瀬田小学校
新BOP学童クラブ父母会
父母連担当 中野渡 由美
橋田 由子

学童クラブに関する要望書について

父母連より世田谷区に提出されています要望書に記載されている各項目内容（父母連要望書をご参照ください）を瀬田小学校新BOP学童クラブ父母会としても支持し、同様に要望いたします。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上

平成29年10月1日

世田谷区長 保坂 展人 様
教育長 堀 恵子 様
教育政策部長 工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長 土屋 雅章 様
子ども・若者部長 濑田 景子 様
児童課長 好永 耕 様

世田谷区立京西小学校
新BOP学童クラブ父母会
会長 澤田 佳代
ブロック会担当 諸江 彩

学童クラブに関する要望書

日頃より、学童クラブおよび新BOP事業にご尽力いただき、ありがとうございます。
この学童クラブがあるおかげで、私たち保護者は毎日安心して働くことができます。
大変感謝しております。ありがとうございます。

今年度も、京西小学校の学童利用保護者にアンケートを実施し(配布部数:127部 回答数:74 回答率58%)、この集計結果に基づき要望書を提出させていただきます。要望書として最終まとめた内容は、アンケート結果の中から満足度の低い回答(やや不満・不満)をまとめたものとなります。尚、各項目の意見数は不満以外の回答者からも出ているため比例しておりません。ご了承ください。

また、「要望」としてまとめた内容とは別に、アンケート結果をまとめたものも添付させていただきます。(別紙1)
是非ご一考くださいますと大変幸いです。

記

1) 学童クラブ開閉時間の延長 28名/74名中が要望 (35%)

学童クラブ開閉時間の延長については、他質問と比較して不満足度が高く、閉所時間延長希望の声が25名、開所時間延長希望の声が11名ありました。
「学年が上がりが自分で行動できることが増えたので不満はない」、「勤務時間を短縮して間に合わせている子供の生活時間を考えるとこのままでよい」、といった意見もありますが、延長希望の声が圧倒的に多かったです。
この状況・要望にご考慮願います。

2) 長期休暇中の昼食用お弁当持参について 21名/74名中が要望 (28%)

お弁当持参については、学童クラブ開閉時間延長に次いで不満足度が高く、特に外部お弁当事業者導入を望む声は25名と多数ありました。外部事業者導入はすぐに実現は難しいとは思いますが、前向きなご検討をお願いしたいです。

3) 父母連より提出されている要望書を支持します
父母連より世田谷区に提出されている要望書に記載の各項目を京西小学校新BOP学童クラブ父母会としても支持し、同様に要望致します。

以上

※回答書送付先
〒158-0097 東京都世田谷区用賀 3-25-18-720
諸江 彩

平成29年10月 1日

世田谷区長 保坂 展人 様
教育長 堀 恵子 様
教育政策部長 工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長 土屋 雅章 様
子ども・若者部長 濑田 景子 様
児童課長 好永 耕 様

世田谷区立奥沢小学校
新BOP学童保育父母会
会長 萩原 富夫

要 望 書

日頃より、学童クラブおよび新BOP事業にご尽力いただき、ありがとうございます。子供たちが毎日、安心・安全な環境で充実した放課後を過ごさせていただいており、感謝申し上げます。今年度、奥沢小学校新BOP学童保育父母会からは下記の通り要望させていただきます。

記

1. 世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会の要望書を支持します。

世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会より提出される要望書の各項目内容(父母連要望書をご参照ください)について、奥沢小学校新BOP学童クラブ父母会としても支持し、同様に要望いたします。

2. 奥沢小学校新BOP学童父母会として、個別に要望いたします。

奥沢小学校新BOP学童父母会では、特に、学童クラブの登録について、現在3年生までとなっている対象を拡充し、6年生までの継続した利用についての検討を要望いたします。

平成27年度に施行された厚生労働省「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」及び世田谷区「放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」では、対象年齢が「小学校に就学している児童」へと拡大されました。

奥沢小学校新BOPにおいても、「高学年タイム」として、校庭利用について高学年限定時間を設定するなど、新しい試みに取り組んでいただいています。奥沢小学校周辺には大きな公園や児童館等もないため、多くの高学年児童にとって、貴重な放課後の居場所となっています。

学校休業日やBOP終了時刻以降についても、児童の家庭環境により、「生活の場」として学童保育に通い続けることを必要としている高学年児童もいます。その需要を把握していただいた上で、自立の増進、促進過程にある高学年児童に適した育成・支援をお願いいたします。

最後になりますが、児童の健全な育成及び放課後対策の推進のため、今後とも、引き続きよろしくご協力申し上げます。
以上

平成29年10月1日

世田谷区長	保坂 展人 様
教育長	堀 恵子 様
教育政策部長	工藤 郁淳 様
生涯学習・地域・学校連携課長	土屋 雅章 様
子ども・若者部長	澁田 景子 様
児童課長	好永 耕 様

東深沢小学校新 BOP 学童クラブ保護者の会
会長 ペロウ さくら

東深沢小学校新 BOP 学童クラブ 要望書

日頃より、世田谷区学童クラブ事業および新 BOP 事業にご尽力をいただきありがとうございます。

また、東深沢小新 BOP 学童クラブにおきましては、事務局長はじめ職員の方々により、安全で楽しい学童クラブの運営にご協力を頂いておりますこと、重ねて深謝致します。

さて、このたび下記の通り東深沢小学校学童クラブ保護者の会の要望をまとめましたので、何卒ご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 父母連より提出されております要望書について

世田谷学童保育クラブ父母連絡会より世田谷区に提出されています要望書に記載されている各項目(父母連要望書をご参照ください)を東深沢小学校新 BOP 学童クラブ保護者の会も支持し、同様に要望いたします。

また、下記につきましては、東深沢小学校新 BOP 学童クラブの状況を鑑み、東深沢小学校新 BOP 学童クラブ保護者の会として、個別に要望いたします。

2. 図書室の利用について

夏休みなどの1日育成期間におきまして、子供たちが図書室を利用できるよう要望いたします。新 BOP 登録児童数の増加に伴い、BOP 室を利用する児童も急増しており、特に雨天の際などには、現在の利用スペースのみでは子供たちが伸び伸びと活動することが難しい状況にあります。このような環境は、学童クラブにおいて長い時間を過ごす子供たちにとって良いものとは言えません。そこで、常時の開放は難しいとしても、子供たちが学童クラブで1日を過ごすこ

とが多い長期休み中については図書室を利用できるようにしていただけないでしょうか。図書室の利用が現実的かつ、読書を通じてより豊かな時間を過ごせるとの考えから図書室の開放をお願いしておりますが、図書室に拘らず、現在の限られたスペースの他で子供たちが伸び伸びと過ごせる場所の確保をお願い致します。

以上

世田谷区 教育長 教育政策部長 生涯学習・地域・子ども児童課長

保坂展人様
堀恵子様
工藤郁淳様
土屋雅章様
澁田景子様

好永耕様

世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会

会長 伊藤 雅代

要 望 書

日頃より、学童クラブおよび新 BOP 事業にご尽力いただき、ありがとうございます。私達、世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会(通称:父母連)は、世田谷区内の公立学童クラブと2つの自主運営クラブ(わんぱくクラブ・和光小学校)の父母会、および保護者OBによって構成されている団体で、世田谷区が、「東京で一番子育てしやすいまち」となるよう、学童保育の充実と質の向上のために活動しています。

世田谷区はH27年3月に「子ども・子育て 応援都市宣言」を宣言しました。宣言の中には、「(前略)子どもには、自分らしく、尊重されて育つ権利があります。(中略)大人は、子どもにとっていちばんよいことを選び、のびのびと安心して育つ環境をつくります。(中略)子どもと子育てにあたたかい地域社会を築きます。」とあります。

ここ数年で、世田谷区内の保育園待機児童問題および子どもに関わる制度の拡充されている事はおおいに喜ばしい事です。しかし学童保育クラブの現状にはまだ課題が残されている状況が続いております。

つきましては、下記のとおり要望致します。ご多忙とは存じますが、ご回答下さいますようお願いいたします。

記

1. 職員の定員数確保と質の確保について

ここ数年、学童クラブ登録児童数の急激な増加に伴い、4月1日付けの加配非常勤職員の欠員が常態化しています。H29年度は、24人欠でのスタートと伺っております。H29年度の世田谷区立小学児童数は35,410人(前年比1,052人増)、学童登録数は5,716人(前年比452人増)となっており、学童登録児童数の割合は16.1%(前年比1.2%増)となっています。今後の児童数および学童登録児童数の激増は必至であり、職員確保の問題は急務であります。職員の確保につきましては、数だけでなく質の確保の観点からもご考慮をお願いします。

子供たちの安全・安心な生活に責任を持つためには、専門的な知識・技術を備えた指導員が、継続的・安定的に子どもに関わる事が不可欠です。しかし現在、経験年数の長い指導員が少なく非常勤職員の離職率が25%と高い事から、常勤職員への負担の増加および指導員の技術伝承や次世代の育成の観点からも困難が生じています。特に常勤職員の単数配置の学童クラブでは、相談フォロー体制含め、質の維持できる体制となっているかの検証が必要と考えます。職員の確保につきましては、指導員の実態を把握した上で、処遇改善や予算措置も含めて十分検討し、数、質の両面からの確保をするようにしてください。

2. 大規模学童クラブに対する児童保育の充実の考え方について

「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例」では、「一の支援の単位を構成する利用者の数は、おおむね40人以下とする」となっています。現在40人をひとつの単位として見守っているとの事ですが、学童保育児童とBOP児童が実質同じエリアで遊ん

でいる事や、職員数不足もあり、実態がわかりにくくなっています。

「放課後児童クラブ運営指針」にある支援の単位の意義「子どもが相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたりできる規模」の理念を踏まえ、学童クラブ内をおおむね40人以下単位に分割するなど、学童保育固有の役割を明らかにし、学童保育の生活の質が保障されるような枠組みの検討及び対策を立ててください。

また学校図書館司書業務委託に関しましては、対策の一環として、学校および指導員、保護者の声を聴きながら進めていく事を期待します。

3. 厚労省「放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準」世田谷区「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」、「放課後児童クラブ運営指針」への準拠について

現行の公設・公営・職員体制で児童の育成に責任をもった学童クラブ(新 BOP 学童クラブ)の機能の維持を引き続きお願いします。また児童福祉法および法の規定に基づき運営に関する最低基準を定められた「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」には「対象は、小学校に就学している児童(後略)」と明記されております。「放課後児童クラブの基準に関する専門委員会報告書」でも6年生までの受け入れ義務ではないが、「市町村は、利用希望を把握した上で、必要な者が支援を受けられるよう提供体制の整備を進めていく責務がある」としています。条例および指針を準拠するようお願いします。

特に、運営指針は学童保育の役割をしっかりと示した内容になっており、これらに則り、学童保育に通い続ける事を必要としている高学年がいる実態の把握および、対象学年を6年生まで拡充することにより、BOPのお弁当問題をはじめ諸問題がかなり解決できると考えます。

4. 利用料について

子ども子育て支援新制度のもと、市区町村事業と位置付けられましたので、利用料の収支につきましては、引き続き各保護者にわかりやすいように公開をして、利用者の学童保育への理解が進み、納得できるようにしてください。

5. 新BOP安全対策マニュアル策定後の利用・実施状況について

各クラブでの安全対策の実施状況は、各学童クラブにより対応がまちまちになっております。各クラブで安全対策の実施目標を毎年立て実施し、問題点を行政側と保護者で共有し、学校と連携して解決することで、安全対策が図れると考えます。学校と新BOPでの連絡がほとんどなく、児童館経由または父母経由となっているところもあります。また各校でまちまちとなっているマニュアルの公開や基本的な行動については、保護者に周知徹底するようにしてください。

(1) 避難訓練の充実

学校およびPTAとの連携が必要なケース(たとえば登校中、学校休業日学童児のみ登校、放課後でも高学年は授業中で低学年はBOP・学童クラブ利用中、土曜日で遊び場開放日)等も考慮し、児童の身の安全確保や出席児童の確認、安全な場所への誘導の訓練、職員の訓練も重要です。

(2) 学校・地域との連携を行い、防災用具・備蓄食料の確保

大規模災害の場合は近所の学童児の保護者の引き取りも可能としたり、保護者間や町内会との連携も考慮した柔軟な対応を検討し、学校内で安全かつ安心して過ごせるように、飲食料確保を含めた非常時の対策を具体的に明示してください。

(3) 保護者との連絡方法の改善

大規模災害の場合は電話が使えないことは先の震災ではっきりしています。保護者との連絡について、インターネットを活用したサービスを利用する等複数の手段を確保してください。ホームページの活用についての検討状況をご教示ください。

例えば、学校防災メールシステムにおいては、学童クラブの情報を必ず入れてもらう、もしくは学童単独の情報として発信してもらえるように、学校側との連携した取り組みをお願いします。

(4) 事故や病気、慢性疾患による対応も基本的な考え方を保護者に配布してください。

6. 要配慮児童の対応や設備改善の継続について

利用制限の撤廃を含め要配慮児童対応を今後も継続してください。設備面についても、バリアフリー化や要配慮児童に限ったことではありませんが、トイレの洋式化の推進をお願いします。「生活の場」に要配慮児童がいることは、配慮を要しない児童にとっても社会上有益です。また、校舎改築等時には、なるべく早期に父母会に対して設計図面等を提示して、意見を聴取する等の配慮をお願いします。

7. 職員が安心して働ける雇用環境と研修の充実について

職員の雇用環境に制限があると、児童への対応が疎かになりかねません。継続して安心して働きたいような雇用環境向上を引き続き図ってください。また、要配慮児童の理解のための研修に加えて、児童の安全対策に関わる研修もさらに拡大・充実してください。都道府県で実施されている放課後児童クラブ認定資格研修への対応の状況もご教示をお願いします。

以上

父母連の要望書の内容に賛同致します。
笹原小新 BOP 学童クラブ父母会 会長 飯島亮磨